

家庭・保育所・幼稚園

金橋み草

幼児の教育

第五十八卷 第九号



教師養成研究会・幼児教育部会編
幼児教育叢書 第9集

幼稚園の経営管理

A5判 210頁
価格 230円
定

今まで、幼稚園における経営管理についてはあまりにも関心がなかった。統制ある経営管理こそ理想のものである。経営管理は園長だけに任せておくべきではなく、全教員がこれを行わなければならない。本書は、この問題をきわめて平易に解説したもので、幼児教育にたずさわる者の必読書である。

- 要大次目
1 「言語」の保育
2 「自然」の保育
中央幼児教育研究会編
保育実践叢書
中央幼児教育研究会編
幼児の教育課程 第A5-1 (上製280円)
の健康指導と体育 第A5-2 (上製280円)
・幼児の自然観察 第A5-3 (上製280円)
幼児の音楽リズム 第A5-4 (上製280円)
・幼児の両親教育 第A5-5 (上製280円)
A5-6 (上製280円)
A5-7 (上製280円)
A5-8 (上製280円)
A5-9 (上製280円)
A5-10 (上製280円)

- 3 造形活動の保育
4 生活指導と保育
(以下続刊)

東京都千代田区神田錦町1の16番地
電話東京(29)3023
振替東京 96491

学芸図書 株式会社

幼稚園お話集

「お話は心の糧である。よき糧は、うまいとやしないところが与えようとするものである。消化は幼児の心の力への適不適による。そうして、恐らく一番肝心な味は幼児の好悪にあつたものである。敢て幼稚園お話集の名を冠する物もそこにあり、広く幼稚園、保育園、及び家庭で、幼児のためによき心の糧となることを望む」(はしがきより) 日本幼稚園協会編
新装版出来。
上中下各230円

「この書は幼稚園という集団生活の中でおこることがらを中心としてあつかっている。子どもたちが、朝、幼稚園にきてかえるまで、どのような生活をつくつていったならばよいであろうか。そこにどういう内容のことを盛りこみ、この幼きものに対して、どういう指導をしたならばよいかというのがここでの課題である。幼児の教育の内容と指導の実際が、子どもたちの生活をそこなわないように、さらに子どもたちのよりよい生活の助けとなることを願っている。そしてここにまとめたものが、つぎの段階への一つの小さな石となることをのぞんでいる」(まえがきより) お茶の水女子大学付属幼稚園 幼児教育改訂 研究会編 三二〇円

幼児の教育 第五十八巻 九月号

日本保育学会第十二回大会特集号

目 次

研究発表

- 幼児の性格特性と曲線型（幼児用内田クレベリン検査）…………… 鈴木和長 (4)
児童のC・A・T反応の研究…………… 児玉省・立紀子・原田雅子・本持美恵子・平川喜久江 (5)
知的優秀児の特性に関する基礎研究…………… 森重敏・上原万里子・伊藤礼子 (5)
集団遊びについての一考察…………… 清御治代 (7)
幼児のグループ形成に関する一考察…………… 片岡靈恵 (8)
幼児の集団組成からみた男女差の問題…………… 樋口三紀子 (8)
積木遊びにおける幼児集団の比較…………… 清水エミ子 (9)
ごっこ遊びについての一考察…………… 鈴木正子 (10)
生活指導における言語と行為とに関する研究…………… 松村康平・桐井玲子 (11)
幼児の生活環境と読書レディネス…………… 土山汀 (11)
農村における児童の生活…………… 児玉省・亀田紀子・高神弘子 (12)
農村児童の知的発達…………… 児玉省・高神弘子・亀田紀子 (13)
集団保育と遊戯治療…………… 高橋さやか (14)
保育効果の実験的研究…………… 村山貞雄・高橋種昭・植松治子・多田淑子・日名子太郎 (15)

特集

- 保育と発達 宍戸健夫・畠谷光代・高瀬慶子・泉順・天野章 (16)
幼児の発達と保育期間との関係 守屋光雄・釘宮冴子・高橋洋子 (19)
両手によるスクリブルの幼児教育における位置づけの試み 平岡 節 (19)
幼児画について(その1) 田口京子・山本道子 (21)
幼児画について(6)(7) 小西勝一郎・山田聖子・並河信子・山下和子 (22)
幼児画について(第2報) 山内美子・山中和子・小沼ゆう子 (23)
幼児画の意義とその限界 守屋光雄・釘宮冴子 (24)
幼児画の診断における浅利説の意義とその限界 守屋光雄 (25)
保育者の自己評価法について 西本脩 (26)
保育所における施設児保育についての一考察 大森弘子 (27)
在園時の記録と進学後の傾向 昼間光威・福永かをり・石村紀子 (27)
幼児のムシ歯が健康に及ぼす為害について(第1報) 深田英朗・岩堀久子・藤田復生 (28)
日本人小児の体位向上に関する統計的考察 加藤翠・長竹正春 (29)
小児の栄養方法と知能発達に関する一考察(第2報告) 武藤静子・加藤翠・高神弘子 (29)
幼稚園における拒食児の一治療例ならびに人格形成について 平井信義・千羽喜代子・野田幸江 (30)
幼児の睡眠(第2報) 中川ちえ・小松卓郎・米山やえ (31)
疾病時における欲求食品の調査 小松卓郎・矢島千代 (31)
食品嗜好の適応性に関する研究 村松功雄・森脇玲子 (31)
遊具の所有化される過程(第3報) 桑田明子 (32)
「言語経験を豊かにするための絵本による指導法」について 笠井謙守 (33)

- 幼児向絵本に関する調査 (1) (2) 野間郁夫・村石昭三・山田巖雄・高杉自子 (33)
 基督教主義幼稚園の教師に関する一考察 小林恵子 (36)
 幼稚園教育内容の指導にあたる保育者の実態について 里深祈恵子 (36)
 鑑賞音楽の年間カリキュラムについて 笠亮子 (38)
 小学校低学年の教育形態について 佐藤良吉 (38)
 父親の幼児養育関与度に関する階層的研究 高橋種昭 (39)
 母と子の関係 (精神身体医学の立場より) 竹村計美 (39)
 父―母―子関係の分析 三浦武・森重敏・三輪正 (40)
 お母さんの仕事と乳幼児保育の問題 久保いと (41)
 三才組の保育材に対する適応の変化 阿部明子・森崎君枝・深野浩代 (41)
 幼児期に芽ばえた神仏観念の調査 (第2報) 友松あきみち・井山不二子・高園敏子 (42)
 幼児教育誌を通じてみたわが国保育界の動向 (第3報) 本田和子 (42)
- 共同研究 大正から昭和期の保育界
- シンポジウム マス・コミュニケーションと幼児保育
- 保育とラジオ・テレビ・絵本 岡田正章・宍戸健夫・水野浩志 (43)
 ラジオ・テレビと幼児保育 坂元彦太郎・本野亨一・秋田美子 (48)
 絵本と幼児保育 竹田俊雄・猪野賢一・土屋真砂子 (58)
- 保育とラジオ・テレビ・絵本 波多野完治 (46)

研究発表

幼児の性格特性と曲線型

——幼児用内田クレペリン検査——

東京・井草幼稚園 鈴木和長

幼児にみられる種々な行動特性が、いかなる精神機能にもとづいているかを知る手がかりとして、内田 Kreapeli 検査を幼児向きになおして施行してみたところ、下図のごとき結果を得た。〔1図〕は適度によく遊び、仕事もし、全く手のかからない児の曲線であるが、成人の常態者定型曲線と傾向を同じくしていることがわかった。〔2図〕は、落ちつきなく、手こずる児の曲線であるが、定型の傾向を逸脱している。〔3図〕は、ピアノの教師も有望視している児のもので、定型傾向をもち、「1図」より深い切り込みがあり、感度の高い児であることを示している。〔4図〕は、曲線に著しい弛緩が認められる。この児は永く病気で休み、回復して通園した時に検査したものであるが、まだ心身ともに立ち直っていないことを物語っている。〔5図〕は集団生活に入ることを好まず、絵などを一日中描いている無口な児の曲線で、成人の場合の企画、研究向き

ともくされる一群の曲線傾向をもち、名人肌といわれる分裂性格的傾向をもつ一種の曲線型と傾向が似ている。〔6図〕は、よくはしやぐ子で、躁状態、意志の興奮を示している。

以上のように、問題のない子は定型をとり、何らか問題のある児は非定型をとるよう、従来、成人について言われているような結果が精神発達の低い段階のものについても同じような結果が出た。

1 図



2 図



3 図



5 図



4 図



6 図



児童のC・A・T反応の研究

—C・A・T連想テストの反応分析による

普通児と施設児の性格—

日本女子大学

児玉持美恵子立平川喜久江原田雅子

目的 普通児と施設児の性格の差の研究。

対象 6才～11才の普通児、施設児男女各15名 計60名。

方法 連想テスト、C・A・T（早稲田版）を使用し連想テストは次の角度から分析した。行動、敘述、反対語、快不快、歪曲、個人承合的、一般的、特殊な反応。C・A・Tは重要題目登場人物の拡がり、社会的態度、結果の分析、構造の角度から物語を分析した。

結果 連想テスト、行動、歪曲、特殊な反応は施設児に多く、敘述、快不快を表わす感情表現、一般的な反応は普通児に多くみられた。

C・A・Tは重要題目において、世話を奉仕、英雄的な物語が普通児に多く、遊び、場面敘述が施設児に多く見られた。登場人物は普通児が多く、登場人物の社会的態度は施設児に非親和や無関心なものが多かった。主人公の態度として、自己顯示・正義感が普通児に多く、攻撃的・排他的、食物や着物への欲求が施設児に多くみられた。物語の結果は普通児の方が快や満足が多く、場面敘述的で結果のついていないもののが多かつた。なお物語の語数は普通児の方が多かつた。

結論 普通児 1、思考方向が素直で客観的。2、巾広い感情経験、

生活経験を持つ。3、自己顯示的傾向が強い。4、物語の構成表現力がある。5、親和的で正義感が強く、肯定的な社会的態度を持つ。
〔施設児〕 1、遊びに興味を持ち、仲間との動的な生活が考えられる。2、反対語や歪曲が多く、思考方向が素直でない。3、個性的な感情表現が少なく、構成力が劣っている、と同時に、変化の少ない生活内容が考えられる。5、消極的（対人関係において）。6、非親和的対人関係を持ち、しばしば攻撃的、排他的である。

知的優秀児の特性に関する基礎研究

（その1）発達的特徴について

東京家政大学

上原万里子伊藤礼子

一、目的 最近の諸研究で明きらかにされてきた知的優秀児の特性を、わが国の子どもたちにおいて多角的に把握し、確証を得ること。今回は先ず発達的特徴についての調査に主目標をおく。

二、方法 対象校は港区立三光小学校、東京家政大学付属幼稚園、東京小金井市のことものくに幼稚園。優秀児の検出方法は、小学校児童には既に実施してある集団知能検査の結果知能偏差値（S S）六五以上のものの四五名にWISCを、幼稚園児には、WISC、田中びねー式、山下式の検査をおこない、IQ一三〇以上のもの三名（小二五、幼八）を対象とした。比較群としての普通児はS S四五と五四またはIQ九三と一〇八のものについて、無作為標本抽出法により優秀児とほぼ同数を抽出した。但し幼稚園児は一般的の標

準と比較した。発達的特徴の調査に当り、今回は主に乳幼児期の生育歴について、両親への質問紙法で試みた。

三、結果 小学校児童に実施したWISCの結果はプリントの表

1、表2を参照されたい。

次に出生時体重、始歩期、始読期、始書期については表3、表4、表5、表6にそれぞれ示されていることである。

表3 出生時体重 表4 始歩期
表5 始読期 表6 始書期

区分		小学校		幼稚園	
小・幼児童		優秀児	普通児	優秀児	普通児
範囲	kg	kg	kg	kg	kg
間	2.6~4.5	2.3~3.8	1.9~3.5	2.9	2.85
均	3.25	2.8	2.97		
範囲	kg	kg	kg	kg	kg
間	10~17	12~30	10~15	13.5	13
均	13	14	13.5		
範囲	月	月	月	月	月
間	3:0~7:1	2:4~10	3:6~4:10	4:4	4:1
均	5:1	5:6	4:4		
範囲	年月	年月	年月	年月	年月
間	4:0~7:25	6:0~8:3	6:6~5:2	4:7	4:4
均	5:3	5:9	5:2		
範囲	年月	年月	年月	年月	年月
間	5:3	5:9	5:2	4:7	4:4
均	5:3	5:9	5:2		

四、考察 発達的特徴の一部として以上の面から優秀児の特性をつかんでみた。これらの結果は、その差について更に検定を要するが、一応みかけ上は、集団として一般に優秀児の方が優れていることを示している。この他首のすわり、匍匐、独立立ち、始語期については、回答者の記憶が明瞭でないため、正確な結果を得られなかつたので、更に検討を加えたい。

(その2) 性格特徴について

表1. 性行評定尺度 (平均件数)

項目	(1)	(0)	(1)	(-1)	(+1)	(+2)
児童	-2	-1	0	+1	+2	
優秀児	0.38	1.81	3.48	6.57	7.76	
普通児	1.52	2.80	6.61	5.19	3.67	

注 上表は教師評定による。(三光小学校)

一、目的 知的優秀児は、単に知的のみならず、身体的にも性格的にも優れている、というターマンらの実証的研究に基づき、われわれは、わが国の子どもたちについてその確証を得たいと思い、本研究に着手した。ここでは、性格的特徴の検討が主目標である。

二、方法 今回は基礎的資料を集める段階として、担任教師および保護者に質問紙を配布し、性格の特徴、興味などにつき調査した。

三、結果および考察

一、性行評定尺度 例えれば、気むずかしい——気軽である、ものを粗末にする——ものの大切にする、などの20項目について5段階に評定する。

結果 優秀児と普通児の比は、(イ)の数1:4 (ホ)の数1:1。性行評定では、優秀児は普通児よりすぐれた評定をされている。(表1)

二、性格特徴の調査 ヒルドレスが試みた性格特徴検査の結果のうちから、優秀児にくみられる項目を集め、それに若干項目を加えて、質問紙を作製した。好みといとされる項目35、好みしないとされる項目35よりなっている。結果は、表2、表3にみられるように、両群の間にははつきりした差をみせて優秀児の優れることを示している。また好みい性格特徴の件数の総計を両者比較したのが表4である。優秀児は好みい特徴が普通児の約2.4倍、好みしない特徴約2.6である。以上の結果は、今後の差の検定を必要とするが、一応優秀児はこうした調査事態での性格面でも集団として優れているということを考えてもよいのではない

かと思われる。興味をはじめ、関連的な検討は今後に期したい。

表2 好ましい性格特徴

項目	件数 優 % 判断力推理力に富む	件数 普 % 4.8
明朗で快活	76.2	33.3
物事を知りたがり質問する	76.2	33.3
理解が早く答も早い	76.2	14.2
常識が発達している	76.2	9.5
元気で活動的	71.4	47.6
正直ですなお	71.4	61.9
研究意欲あり熱心	66.7	19.0
記憶力にとむ	66.7	14.2
ことばが豊富ではつきり話す	61.9	23.8
自分の経験や興味をよく話す	61.9	23.8
向上心にもえている	61.9	23.8

表3 好ましくない性格特徴

項目	件数 優 % 忍耐に乏しく困難にくじけやすい	件数 普 % 33.3
他人をしのごうとしたがらない	23.8	61.9
ぐずで非能率的	23.8	28.6
人を笑わせるようなことは余り話さない	19.0	14.3
困難なことやいやなことは後まわしにする	19.0	19.0
言われなければ仕事や勉強をしない	19.0	19.0
物事に興味をもたらす進んで調べたり質問しない	14.3	28.1
気力にかけ疲労しやすい	14.3	19.0
余り自分の経験や興味を話さない	14.3	33.3
物事を進んでやらない	14.3	28.6
余り元気なく不活発	14.3	14.3
研究心足らず熱心でない	14.2	33.3

表4 好ましい性格特徴と好ましくない性格特徴

特徴	児童	優秀児(三人)	普通児(三人)
好みしない	三善(六・七) 一五	一善(六・七) 六五	一善(六・七) 三四
好ましくない	(一) 内はひとり当たり件数。 太字は特に著しい特徴		
注			

集団遊びについての一考察

名古屋市立保育短期大学 清 御 治 代

研究目的 「集団遊び」とは保育園においてはその保育内容の中に明記されており、幼稚園においては「仲よし遊び」「ゲーム」などと呼ばれている。その適切な指導の指針を見出すための基礎資料として、現在どの程度に遊ばれているか、どのような遊びが好まれているか、指導上の問題点は何か、などにつき実態調査を試みた。

対象園 名古屋市内 保育園60 幼稚園64

調査結果 質問紙法および教師との面接による。

調査期間 昭和34年2月15日—2月30日

調査項目	幼稚園 % 98.4	保育園 % 100	全 体 % 99.2
保育計画の中に入っているか	とりいれている 1.6	0	0.8
実施回数	週に1, 2回 51.6	38.3	44.9
	週に3, 4回 34.4	41.6	38.0
	週に5, 6回 10.9	18.3	14.6
実施時間	午前 35.9	33.3	34.6
	午後 50.0	50.0	50.0
	自由 14.1	16.7	15.4
人員構成	いつも全員 7.8	18.3	
	たいてい全員 14.1	65.0	
	たいてい組別 53.1	13.3	
	いつも組別 25.0	3.2	
選択方法	いつも先生が 0	5.0	2.5
	たいてい先生が 59.3	66.6	62.9
	たいてい子どもが 39.0	25.0	32.0
	いつも子どもが 1.7	3.4	2.6

•無記入の%は省略

•^a検定の結果、人員構成のみ 1% の信頼水準で有意の差を認む。

結論 (1) 集団遊びが全体的によくなされていることが明きらかにな

り、それ故その指導方法の研究の必要性を痛感する。

幼児のグループ形成に関する

一
考
察

平安女学院短期大学
片岡靈恵

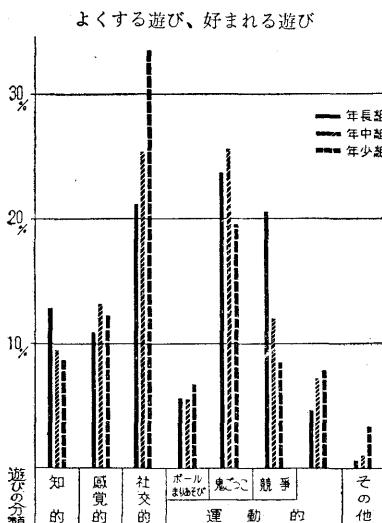
用語の定義について グループ形成という用語を、主として、教師がある意図をもって幼児の生活を指導する一方方法として考えた。
研究の目的、研究の方法、対象、期間、教師の与えたグループ構成

ブリント参照

自然発生的グループの構成

ポール まわし	鬼ごっこ	競争	的	その他
運動				

つづき代表的な遊びの個々について、身体的、心理的発達の面より子どもの



り子ともの
興味を分析
し、具体的
な指導方法
を追求し
たい。

幼児の集団組成からみた

男女差の問題

広島・やわらぎ学園 樋口三紀子

集団遊びについての問題点	幼稚園 %	保育園 %
広い場所がほしい	31.4	28.7
自由につかえる場所がほしい	7.5	7.1
能力差(年令差)があり困る	9.3	14.3
人数が多くて困る	3.7	8.6
消極的に参加しない子の指導	9.3	25.7
リーダーばかりになりたがる子の指導	7.5	4.3
協力性がなくルールを守らぬ子の指導	5.5	4.4
遊びが常にかたよる	3.7	2.9
勝負にとらわれる	1.9	1.4
遊びの種類をたくさん知りたい	9.3	9.7

幼稚園 %	保育園 %
31.4	28.7
7.5	7.1
9.3	14.3
3.7	8.6
9.3	25.7
7.5	4.3
5.5	4.4
3.7	2.9
1.9	1.4
9.3	9.7

(口) 個々の遊びに対する興味は年令により差がみられるから、その与え方、人員構成など考慮する必

結論的考察 教師が、児童のグループ形成を助けることの可否についてに重点をおいて、考察の結果を述べる。すなわち、第一に、児童たち相互の選択と結びつきは、教師の観察を超えたものがしばしばみられる。殊に、二年三年と在園する子どもたちは、自然に、かしこい選択をし、グループ生活を楽しむ能力を備えている。そして、第二には、教師のかしこい配慮によるグループ形成は、お互いをよく知らない時期には適宜におこなわれるべきであろう。

評価 自由活動場面におけるグループ、すなわち、遊びのグループの観察が出来なかつたため、比較が出来なかつたこと、ソシオメト リックテストが不完全であつたこと。

この研究は、幼児の日常生活において見られる男女差が、いかなる要因にもとづくかを追求するため、彼らの集団を主体とする観察をおこない、その組成の成り立ちから男女差の本質をより深く追求することを試みた。

幼児集団の観察調査は広島市内の一保育所を対象におこない、そ

の結果、次のような事実が得られた。

著しい。

(1) 幼児は集団を構成する傾向が大であり、それは在園時において

(2) 在園時に両性集団（男女混合集団）が多いのに比較して、在園

時には同性集団（異性のまじらない集団）が多い。

(3) 集団構成の要因は、登園時において近所関係、在園時において

友人（遊び友だち）関係が主である。

(4) 遊びを中心とした幼児集団は、同性によって構成されている場合が非常に多い。この事は遊びに対する興味に男女差のあることを示す。

(5) 一般に男児集団は女児集団に比較して、優位であり、女児集団の遊びの種類は男女各集団の動きによって強く影響され、男女の遊び合が多い。

したがって、調査上の総合的集計値は、必ずしも彼らの遊びに対する興味の度合を示さず、また本質的な男女差をも示さない。すなわちそれらの調査結果は、いずれも両性の相互要因を含んだ結果であり、本質的な男女差の問題を究めるためには、今後相互要因を除いた同性のみの集団調査をも、なきなければならないと思う。

積木遊びにおける 幼児集団の比較

東京・鶴屋幼稚園 清水エミ子

目的 一年目は自由に積木遊びに集まつて来る幼児の性格と友だち関係と作品を、二年目は一年目と同じ方法で、二期の中頃から作品の題をあたえたり、積木のせいげんをしたりして、性格と、友だち関係、作品を比較してみた。その結果、適度の指示ならかえつてよろこび、積木遊びが発展していくので、本年は入園当初から教師が交友関係と向性検査によって（内向・外向・正常性の男女六名）意図的に二つの同質グループを作り、Aのグループに構成に対する暗示、部署や分担をきめたり、でき上った作品をほめたりし、一方、Bのグループは作品の題をあたえるだけにして積木遊びの①指導に対しての反応、②交友関係および持続時間、③作品について、を比較観察した。

結果 一期期、Aグループ。指導されることをいやがり、持続時間も短く作品も粗雑、友だち関係も外向性男児がかきまわしてしまい、交わりは持てない、しまいには課題されたものをかんたんに作つてから自由なものを作るようになってしまった。BグループはAグループより課題をいやがらず、持続時間も長く作品もののびのびと作り友だち関係も外向性男児の話しかけでたのしく交わされた。

二期期、Aグループ。指導になれ、作品も立体的になり友だち関係も交わりは浅いが、内向性、正常児がリーダーになれようになつた。Bグループ。作品も立体的になつたがAグループのまねが多く

友だち関係も内向性、正常児がリーダーがとれるようになつたが、
発展はなかつた。

三学期、Aグループ。作品は立体的に大きくちみつを作り、中には人も入つて遊べる物（ゆめのあるもの）を作り、持続時間も三ヶ月も長時間になり交わりもだれとでも深く交われ、特に内向性児は多くの友だちを上手にリードできるようになつた。Bグループ。ぎやくに課題をいやがり、課題以外の物を貧弱に作り、持続時間も短く交わりも浅く貧弱でバラバラになって一学期とまつたくぎやくなつてしまつた。

考察 私の研究では指導したAグループの方が良い結果がでたが、いつも指導した方が良いというのではないと思う。それは、①私は入園当初から指導したので指導になれたことと、②指導も課題をあたえたり構成に対する暗示や部署分担をきめ作品をほめたりと、あまり多く指導しなかつたので強い抵抗を感じなかつたのだと思うし、③見のがせない事は、幼児は指導にらくにのつてくる時期であること。入園当初は指導にうまくのつてこないが、二学期中頃からは指導にのり、集団でこみ入った作品ができたり、友だち関係もゆずり合い協力し合えるようになつてくる。この時期を逃さず適した指導をすると、作品も持続時間も友だち関係もすべて良くなるのだと思う。またBグループのように幼児にまかせっぱなしではすべてぶちこわれ、創造活動などできなくなつてしまふ。このように積木遊びでは一つの目標に向かって多くの幼児が劣等感を持たずに、協力して遊べるという他の活動にも見られない良い活動ができる。特に社会性のない幼児に正しい社会性を身につけさせるために、積木はなくてはならないものだと思う。この大切な積木遊びを正しく見つめ、より良い社会性をのばす場として用いたいと思う。

ごつこ遊びについての一考察

東京・西桜幼稚園 鈴木正子

日常おこなわれているままごとあそびについて、子どもたちは人の役割をどのように認識し、どんなきまりで遊んでいるかを観察記録して、日常の保育に役立てたいと考えた。
ままごとあそびの母親の仕事を分析してみたが、次の点を強調したいように思う。

- ① 家族愛 母が子をいたわるのみでなく子どもが母や老人をいたわる心を養っていただきたい。
 - ② 家族の人に何か仕事をしてもらつた時、自然と感謝の気持をあらわすようにしてやりたい。
 - ③ 子どもの養育は、形だけ母親をまねた事が多いが、よい子どもにしたいといふ母親の願いをつたえていただきたい。それで次のような方法を考えてみた。
 - ① 環境をかえる。
 - ② ままごとあそびの中の話題をとり話し合う。
 - ③ 役割の交替
 - ④ 話、人形芝居をする。
 - ⑤ その役のしるしを用意する。
 - ⑥ 家庭内の備品、家具の移動、整理、整頓（ままとあそひの体裁を整える諸設備）
 - ⑦ 金銭に関する仕事（買物、配分、必要に応ずる）
 - ⑧ 交際（ことはつかい、礼儀作法）
 - ⑨ 家族愛（おみやげ）
 - ⑩ 家の人に対する感謝の言動（ありがとう）
 - ⑪ 生活管理（母か主になって、生活のきりもりをする）
- 以上のうち④と⑤は、私の教のままごとあそびにみられなかった。

生活指導における言語と行為 とにに関する研究

お茶の水女子大学 松村康平
西南女学院短期大学 桐井玲子

研究目的 本研究は幼年期における子どもの発達段階に即した言語と行為との関連づけによる生活指導の一つ法に関する基礎的研究であり、具体的事物の動きに即応して展開される言語活動と言語活動に即して展開される具体的事物の動きとの関係に関する一研究である。本研究の目的は、他人からの働きかけにおける言語をどのように行為化することができるか、また、事物の動きに即してどのように行方化することができるかを解明することにある。

研究方法 (1) 実験材料 家族人形として高さの異なる白色円錐型

4個。(最小、高さ4cm。最大、高さ7cm。) この抽象的な人形を、父、母、兄、妹と任意に選択命名する)ことによって具体性をもたせ、これによる人形遊びを展開させる。

(2) 実験方法 **a**、行為→言語化の実験、**b**、言語→行為化の実験、**c**、**a**と**b**を併用した実験。

以上の実験における被験者の言語表現、行為を記録する。

(3) 被験者 幼稚園児男女各20名、小学生(2年生)男女各20名、計80名。

結果の考察 幼児においては、具体的事物の動きに即して概念的な考察を正確にするというよりも、具体的な動きの中で思考し、こゝを育てていることがみられる。幼児には行動的思考の特徴があ

るといえよう。あたえられた言語を理解して行動にうつすことは、小学生の方が速い。 $(x^2 = 15.54, df = 1, p < .005) = 6.64$ 。しかし、行為の言語化は幼児の方が速い。 $(x^2 = 28.2, df = 1, p < .005) = 6.64$ 。幼児では、聞くこととおこなうこととが関連づけられず、聞く時はきいてしまい、それから行為を始めるので遅くなるものと思われる。小学生については、具体的事物の動きそのものから言語的意味を把握するよりも、具体的事物の動きを一度自分のものとして概念的世界に位置づけてから、言語表現をするという概念的思考の特徴が考えられる。また、幼児・小学生とともに生活領域の大部分は、日常生活であり、特にあそびに関するものである。幼児期においては、行動を伴った生活指導の大切であることを、研究結果は示している。

幼児の生活環境と

読書レディネス

大阪商業大学付属幼稚園 土山汀

目的 幼児の読書力の程度はいろいろとみられるが、幼児が入学までにどれほどの字を読むか、また、生活環境によって、いくらかの差がみられるか、家庭では幼児期の読書力についてどのように考えているかなどについて、それらの実態を知りたいと思い調査をおこなつた。

調査対象と期間 1、新入学一年生 一四三四名 2、入学前の園児 七一四名 3、新入園児 一四五八名
昭和三十三年二月より三十四年四月まで

調査方法 1、質問紙法 2、テスト調査

主として（阪本D式読書レディネスA号）（WISC、阪本D

式、村山式）

調査内容

一、(1)子どもが初めて、読書出来るようになった文字は、自分の名前の中の一字か頭文字である。

(2)名前のよく読めるようになった時は差が大きい。しかし、兄弟のある子どもは少し早く読み書きが出来るようだ。

幼稚園に行つた子どもは、入園して一年～三年の間にいろ

いろの方法を通して知る由か、平均数は、あまり変わらない。

(3)字の読めるのは、質問紙法でおこなったのは、全部読める子どもが新入園児にも多い。しかし阪本D式読書レディネスでおこなった結果は前者と少々異なっている。平均数五五で

反対の字（しを左右反対に書くように）と正しい字をはつきり知らないからであろう。

正しい字と解の字、あまり、まちがわぬ字とがあるが、

日本の数字は知らない子どもが多い。

(4)他のテストとの点の差は大きく、IQとは正比でないことを知る。

(5)子どもは何を通して一番よく知るか、と言えば、絵本、かるた、などが多いようである。

(6)興味をもって読んだカンバンには、たばこが一番多い。それは大体店がちらばっていて、どこの子どもでもそれをみられるからだと思う。

(1)父母の学歴と考え方

古い教育を受けた人の方が入学までに字を知つていなければこまる。また幼稚園で教えてほしいと希望する者が多い。

(2)家庭保育児は、幼稚園に行つた方が今よりよく覚えるだろう

と言うのが多い。

結論 文字を知ることにより、言語生活が豊かになり、絵本を通じていろいろの知識を深めていく。それ故、よき環境を作り、子どもの興味のある時をよく知りその時期を上手につかみ、子どもを伸ばしてやることが、母親、保育者に与えられた大事な役割であると思う。（図表省略）

農村における児童の生活

日本女子大学 龟田紀子
高神弘子 省

本研究は、過去四か年にわたっておこなっている農村児童の興味、態度、社会観、人生観、対人関係などの研究の一環をなすもので、本発表では、対象農村として八ヶ岳山腹と、高松市郊外の一村の子ども、小学四年より中学二年に至る両地とも約二百名の子どもを取り上げて、質問紙法によって調査し、他方質問結果の信頼性を裏打ちするために両地で十ないし十五軒の農家を訪問して、一、二時間の観察および面接調査をおこなった。八ヶ岳農村は寒冷地、高松郊外は温暖地農村の例として取り上げた。

(1)八ヶ岳の子どもたちの活動種類はごく限られた数少ないものである。他地域との接触が少なく、村や字に文化機関が少ないし、農家の手伝いがかなりの労力を要求していることかこの原因である。(2)農繁期には一日に七時間以上の農業労働その他に従事するものが約40%もあるのに対しても、高松郊外では農繁期でも一時間位が

75%である。しかし勉強の時間を見ると、高松では一日三〇分一時間が58%，一・五時間ないし二時間が22%であるのに対し、八ヶ岳では一・五時間一二時間が35%，二・五時間一三時間が23%三・五時間以上が25%にもなっている。

(3) 新聞のどこを読むかについては、両者ともスポーツが最大であるが、マンガについて高松が八ヶ岳の二倍もあり、国際問題、政治面については、八ヶ岳がうんと高い。

要するに片方は勤勉努力的で、地味で、社会国際問題に関心があるものが多いのに対し、他方は心持ちが軽く、勉強もほどほどでマンガを楽しんでいる少年像を提起している。八ヶ岳では社会党支持が多く、高松では自民党びきである。

(4) 「何が一番欲しいか」に対しては、両者ともテレビが第一、第二がお金。そのあとは旅行、映画館、本などが大いになく、両地ともほとんど同じである。

(5) 「東京をどう思うか」について「おもしろいところ」「働いてうんとお金がもうかるところ」では大いにないか、「おそろしいところ」でも八ヶ岳が多く、「東京の人はうらやましい」では高松が多い。前述の項目同様、両地域の子どもをよく示しているものと思う。

農村児童の知的発達

児玉省

日本女子大学 龟田紀子

高神弘子

対象農村は前演者と同一。子どもは二才一六才の就学前児童各約

一五〇名である。本研究は、三年前日本保育学会が日本の幼児の発達について標準化して、基準を使用して、両農村児童の知的発達を東京および全国平均と比較検討しようとしたものである。

(1) ことば関係「かなで書いて自分の名前がよめる」では八ヶ岳が最高(四七・五%)で、全国平均(三八・九%)より高く、高松が(三一・一%)で一番低い。「かなで自分の名前が書ける」でも

同様である。「花の名が言える」では、東京が最高、それから八ヶ岳、高松の順。「住所、年令が言える」では、東京が一番高いが、全国平均その他ほとんど差がない。

(2) 数字関係「とばさざに五つまで言える」では高松がやや高いが、「……二〇まで言える」では八ヶ岳の方が高い。「指しながら数える」でも同じような結果がでている。また指の数および(1)+(1+2)の簡単な計算では八ヶ岳が高い。

(3) 位置および時間関係「左右、たてよこの区別ができる」「今日明日の区別ができる」では八ヶ岳が高く、あと全国平均、東京、高松はほとんど同じ。ただし「自他のものの区別」では東京、高松、八ヶ岳の順である。

(4) 性別差、色の知識など自分が男か女か分かるについては高松が(一〇〇%)で最高で、あと全国、東京、八ヶ岳は差がない。「お金をみせて何円か言える」では、全国平均が(七二・八%)で最高、それから東京、高松、八ヶ岳の順であるが、あと三者間にほとんど差がない。

(5) 運動的機能「はさみで紙がきれる」では全国、高松、八ヶ岳同一。「ボタンがとめられる」「ひもを片結びにできる」では、両農村とも全国平均よりも低い。「三輪車にのれる」「ブランコをこげる」など多少施設的なものについては全国平均が両農村より高い。しか

るに、「図形をまねてかける」「片眼だけつぶれる」では八ヶ岳が最高で、あと全国平均と高松が同一。「爪先立ちで歩ける」では八ヶ岳（八九・六%）が最高で、全国平均これにつぎ、高松は低いぶ低い。多少考察を加えると、(1)農村児童は、全国平均または東京と比べて必ずしもその発達がおくれていない。(2)寒冷地の恵まれない農村地域の子どもが必ずしも温暖地帯の子どもにおくれていないばかりか、しばしばいい発達を示している。位置関係については、上下、高低のある地形の子どもが、左右たてよこを早く知り、毎日の出・日没を見ている子どもが、今日・明日を早く知り、簡単な住所名である八ヶ岳の子どもが早く住所をおぼえるなど、恵まれない生活環境がかえってプラスに作用しているものを見出す。(3)このことは運動機能についても言える。施設的なランコなど除いて「爪先立ち」「片眼つぶり」「図形書き」でも八ヶ岳の子どもが優位を示している。片眼つぶりや図形のことは別とするも、爪先立ち歩きなどは、ほとんどできるところ坂道のある八ヶ岳の子どもが早く発達することもあるいは地形に関係があるかもしれない。(4)数についても八ヶ岳の子どもが多少早いのは、結局総体的に発達一般がおそくないことのするしてあると思う。(5)ただし、幼児期の発達が早いとかおそいとかいうことは、その後青年期までその発達をそのまま持ちつづけることを保証するものではない。

集団保育と遊戯治療

西南学院大学短大部 高橋さやか

Play-therapy は、通常、精神分析的な立場から個別的におこなわ

れる場合が多いようである。group-therapy とよばれる方法も、そのグループは大体において治療をうける者たちを成員とする場合が多いようであつて、要は、問題をもつ人間を、個別的に扱い、抑圧解放なり、カタルシスなりの成功によつて、正常な自我を再び確立させようとするのであると理解してよいのである。

集団保育の場である幼稚園・保育園において、遊戯治療は、必ずしも簡単に実践することが容易でない。ひとりの子どもだけに徹底して遊戯の条件を与えかつ見守ることは、集団保育の場では困難である。しかしながら、集団保育の場において、遊戯治療に近似した成果を見るには、しばしば保育者にとって経験されるところである。

反復言語、常同症、無感動、無反応というようなあらわれをもち自閉症かと疑われる四才（三か月）児 T・A が、五才三か月を迎えるまでの約一年間の経過を見ても、とくに園側で積極的な遊戯治療というほどのことを実践したわけではなくけれども、両親へのカウンセリングと、本人ができるだけ干渉せず、やや距離を保つてなるべく本人に気づかれぬよう見守などの措置によって、徐々に無感動無反応の状態からともにかくにも脱け出してきたのは事実であつて、精神医学の専門家からもかなり著しい「治療効果」をみとめられた。

集団に対応しようとする子どもの自我のうごきについて、私たちもつと追求すべき点が多々あると考える。T・A は集団に参加することは一年のごく終りに近づくままできなかつたが、不可視的な内面生活では、自己の周辺にある集団の活動に対応していくことしか考えられない。保育生活における遊戯治療は、従来とられていた方式とは別個に、新しい分野かひらかれるべきでないかと考える。

保育効果の実験的研究

(その1) 生活指導

東京・栄光幼稚園 植松昭雄
愛育研究所 多田淑子
日名子太郎

研究の目的 幼稚園で生活指導の方法として、Ⓐ 形式を与えて

権威(約束や命令)に従わせるやり方と、Ⓑ 納得(功利的なものでない)によって自発的におこなわせるやり方とどちらがよいか実験的に調査しようとした。

実験の内容 生活指導の内容として (1) ねまきをきること。

(2) 夕飯の前に手を洗うこと。 (3) あいさつをすることの三つ。

実験日 実験は昭和三年一〇月下旬から約二か月。

実験幼稚園 実験を依頼し、それを完了させた幼稚園は、都内および大宮、横浜の六園である。

実験の結果 実験の結果わかったことは次のようである。

幼児全体の傾向としては、指示のしかたが権威的に形式を与えてそれに従わせるばあいと、納得によって自発的におこなわせるばあいとで、効果に差がない。

男子は納得により自発的にさせる方が効果があり、女子は権威的に形式を与えて従わせる方に効果がある。

三、四才のころは性差があきらかでなく男女ともに納得により自

発的におこなわせる方がより効果がある。

知能指數別にみると、知能指數の高いものも低いものも、ともに男子は納得によって自発的におこなわせるやり方に効果がみられ、女子は二つの方法による効果のちかいがあらわれない。
親の育児態度が過保護のばあいは、納得によって自発的におこなわせるやり方に効果が大きく、親の育児態度が放任のばあいは、権威的に形式を与えて従わせるやり方に効果がみられる。また親の育児態度が、過保護か放任のばあいは、性別による効果のちがいがみとめられない。

(その2) 絵画製作

実験目的 幼稚園における絵画指導は、一般的にいって、幼児の自発性を重んじて、自由画の指導が効果的であるといわれている。しかしこれは、科学的根拠があつて定義つけられたものとはいわれない。そして幼稚園によつては、今までのよう、模写、あるいは課題のみの指導をして、効果を上げているというのも、少なくない。(以下略) 一方家庭における幼児の絵画に対する態度や指導などのこととも問題になる。これら問題とされている、絵画教育について、客観的な立場からみて、その指導方法と、教育効果の関係を実験的に調べてみようとした。

実験内容 A 形式(課題画)による指導と、B 形式(自由画)による指導をおこない、両方の差をみて、保育効果に、どのような影響があらわれるかをみようとした。(実験期間、実験方法、判定方法、結果は、一表から三表、保育学会プリント七九頁(八四頁参照))

結果 (1) x^2 検定法により、有意性の差を調べた結果、全体的に

は(A、B)組の差は統計的には認められない。

(2) 両グループに、課題画「お母さん」を描かせた結果の差は、自由組の方が、プラスの傾向が多い。

(3) 両グループに、「好きな絵」について描かせ、調べた結果は、自由組の方が、やや下る傾向がみられるが、これだけでは何ともいえない。

(4) 両組の効果の差と性別の関係を調べた結果は、男児の場合はA、B組とも効果が、マイナスになったものの割合でみると、A組の方に多く、この差を χ^2 検定した結果、統計的にも有意性が認められる。そこで、男の子の場合は、課題画による指導はあまり効果的ではない、ということが言えるのではないか。

(その3) 劇あそび

実験目的 現在、多くの幼稚園で劇あそびをとり上げているが、それがむしろあそびとしてより、劇としての効果を期待し、著るしく正常な保育から逸脱した練習などをおこなわせている傾向があるので、この点につき実験的にその影響を求めてみようとした。

実験内容 被験者二〇名(男子一〇、女子一〇)を、等質的なA

Bのグループに分け、Aには、脚本を与えて指示に従わせ、せりふ動作などを練習した後、発表させる。Bは、はじめ、自由あそびを重ね、グループ性を高め、後、絵本などから自発的に、せりふ、動作などを考えて発表させる。そして、その経過、結果を比較する。劇には、「七匹の小羊」を使用

結果 (1) 評定尺度による態度の比較

参加、協力の態度では、自由型式がすぐれ、せりふの巧拙では、指導型式がすぐれている。他の項目では、ほとんど差がない。

(2) 語いの変化

脚本中より選んだ四一語を実験前後、個人的に検査し、その理解しているか否かを比較した結果、自由グループの方が著しく勝れている。また何れのグループとも女子の方がよい。グループ間においては、IQも考えなければならぬが(自由グループの方がやや高い)、性差ではないが(自由グループの方がやや高い)、性差でもI・Qと反対になっている。

性別 Group	男 子	女 子	総 合
Group A	平均 = 107.6	103.8	105.7
Group B	〃 113.4	110.6	112.0

決定的なことがいえない。

保育と発達

(その1) 話し合い保育についての歴史的位置づけ

保育問題研究会 宮戸健夫

「話し合い」保育をここで問題にしようとするのは、それが全く新しい試みだからというのではない。「話し合い」保育はそれが文字通りそう名づけられていくつても保育のなかでは必ずおこなわれていたことである。

明治期の「恩物」による保育でも、恩物を教えていくことは、「話し合い」であつたし、子どもの概念形成への試みは今日も評価されてよいであろう。大正期に入つて倉橋惣三の提唱した「個人対話」ということも大きな意義をもつっていたといえるであろう。

だが、子どもたちと教師が話し合いで認識を深め、集団の約束と規律をつくつていこうとするこの重要性に気がついたのは昭和になってからである。それも十分に理論化されることなくおわっている。

戦後の保育は、こうした伝統に注目し、それを発展させていったとは必ずしも言い難い状態であった。いわば「きれい」ことだけが保育内容を支配していたし、その方法も技能主義にわざらわされていたということができるよう。言語の役割はあらためて再認識され、話し合い保育の重要性をみとめたものの深く考えられてはいなかつた。「話し合い」保育は、いわば、いわゆる「新教育」に存在する欠陥を克服する新しい方法として登場してきたのである。

それは子どもの現実の生活に立脚しようとする保育であり、子どもの認識と発達の過程をしつかりつかうとする保育であり、子どもの集団のなかでのぶつかりあいと、その集団的成長を重視する保育を、その内容と方法において（とくに方法において）、つくりあげていこうとするものであつた。

（その2） 話し合い保育の考え方と、その技術

保育問題研究会 畑 谷 光 代

一、研究の意義 「語りかけ」の技術を、従来、保育者は体得することに努力してきた。けれど、この一方的な働きかけを、「話しあい」というおとな／＼子ども、子ども／＼子ども という交流のさせ方の技術に、発展させたい。

二、研究の過程で得られた問題点

三、「話し合い保育」の意図 四、「話し合い保育」の技術

(1) 「話し合い」から行動へ、そして話し合いに問題をもどし、その認識をたしかなものにする。(2) 具象——抽象へ。周辺の事物・現象を抽象化することの必要、および、抽象化するために比較の手続きをとることが、その認識を深めることに役立つ。(3) 保育者と幼児が、おなじ生活の基盤にたつということ。
指導性をもちながら、おなじ生活の基盤で話し合うことによって、保育者の要求と、幼児の要求とが、双方の理解となつて、集団生活の質が高められる。

（その3） 話し合いの意図的指導について

保育問題研究会 高瀬慶子

意図 自己の主張を通して、他の立場を理解できない。ボス的性格を持った「はじめ」について、集団の中で批判することにより、まわりの子どもたちの不満を正しく表すことを指導し、対等な交友関係に「はじめ」を入れてゆくようにする。

実践例（話し合い行動を三段階にわけて）

- ① 仲間はずれ。『はじめ』への個人的な告げ口を話し合いのテーマにする。それにより、子どもたちの「イヤダケド、イジメルカラ遊ブ」という個々の妥協的な態度から、「迷惑だ、オモシロクナイカラ、皆デ遊ブノヨソウ」と集団で考えることにより、内在する正しい感情を「はじめ」に伝えることができた。
- ② 仲間に入れて直そう。次の話し合いの機会に、イ、『はじめ』は、な

ぜ小さい子と遊べるか、口、このままにしておいてよいかの二点について話し合う。年少組と遊べるのは、「親分」になれるからだといふ、子どもの発言から、親分子分と仲よしの友だちとの違いについて正しく認めあい、「親分」がいては皆が困る。「皆デ遊ンデ直シテアゲヨウ」、「エハッタラヤメサセチャエ」と、皆の協力で直すことになり、「はじめ」に納得させる。

(③) いばらないで遊べるようになった。

その後の態度をみながら、「はじめ」の直そうとする努力をみつけて、「話しあい」に出し、「はじめチャンコノゴロブランコ替ルネ」「ナオッテヨカッタネ」と順次、「はじめ」についての認識を、その行動をみながら変えていくようになる。

(その4) 話し合い保育における保育者の問題

保育問題研究会 泉

順

「話し合い保育」を確立させるためにその実践を記録にもとづき追求していく過程で、保育実践における保育者の問題に着目した。

一、保育者の自己変革の問題

これは、戦前の保育問題研究会

(城戸幡太郎氏主宰)でも、若干明きらかにしている点であるが、

保育者の働きかけ(目標やその場での態度、発言内容など)とそれに対する子どもの反応(ことば、態度など)および日常の交友関係などを記録することにより、保育者のねらいが子どもに正しく受け取られているかどうかが、客観視できるようになつた。つまり、子どもの考え方や生活感情を正しく把握し、その上に立つて教育するには、日々成長する子どものペースと同じに、保護者が自らを

教育することが必要になる。そのためには、リアルな創造的態度が保育者に要求される。

二、保育者団体の問題

保育者が自らを教育することは、個人的にはもちろんあるが、保育者同士の「話し合い」(現実の生活をふまえた批判や討論)による教育が、自己変革=創造的態度を育てる基礎になる。つまり、キレイごとでない「話し合い」を通じて保育者が成長する実感なしには、「話し合い保育」を正しく実践できないという意味から、保育者の仲間作りが保育をする上で大きい比重を占めることになる。

三、保育実践の過評価の問題

子どもをどのような人間に育てるかという保育目標とそのような人間形成に向かわせるために現実の子どもをどうとらえ、どう育てていっているか、という実践をふ

まえての理論化的努力が極めて少ないのは、経験主義と心理主義に保育者がおちこんでいるからではなかろうか。これは、第一の問題につらなるのだが現実の子どもを心理学や古い経験にもとづく理論だけをたよりにして、保育者が把握しているからである。保育実践のなかで成長(変化)していく子どもの姿(考え方など)をとらえていくこと(つまり保育実践の理論化)、そのために保育実践を第一義的に考えることが重要になる。

(その5) 子どものあらわれと発達上の検証

保育問題研究会 天野 章

はじめに 保育における「話し合い」の意義を、以上の報告で述べてきた。そして、その重要性は幼児を正しく伸す、そのことだけ

でなく保育者の集団思考において大きな役割を果すと考えている。つまり、「話し合う」ことは、たんにつたえあうということだけでなく、そこに相手の生活体験をふまえた思考の発展がみられなければならず、報告⁴では、保育者のあらわれを報告したわけである。しかも、報告³の児童の「話し合い」では、話し合い——行動——話し合いという保育方法で子どもの具体的な思考の発展を促すよう努力しているわけである。

で、これらの報告を通じて私たちに、子どもの発達において主要な役割を果すのは保育であり、さらに、保育者の具体的な働きかけが重要な意味をもつと考えている。したがって私の報告における研究も、『心理教育的実験』であり、今回は、児童の「話し合い」、話し合い——行動——話し合いという系列の内、ことは——具体的なメーチ——ことばという側面を実験のねらいとした。

具体的な手続（期間、対象児は発表要項参照）
イ、原文の換言解釈（ハラフレーズ）ロ、ことばで絵をえがかせる。ハ、その絵についてのお話をつらせる。
経過と中間的結論（イ）については、ほとんどの児童は困難。ただし、その話を絵に描かせる。

（ロ）については、約半数の子どもがお話を視覚化している。

（イ）については、視覚化が十分な子どもは、のあらわれと同じ、視覚化できた子どもに再びお話をつくらせ、そのねらいをいわせた場合、（ロ）からの発展がみられた。

これだけではつきりしたことはいえないが、従来、児童はまわりのものごとを視覚化してみる、つまり、表象も具体的であるといわれている。この実験でも、そうしたあらわれは強く感じられたのであるが、こうした視覚化を仲介にして、さらにことばの（話し合

い）操作を加えると、彼らの表象環の強化が起ることもうかがえる。今回の実験ではそれがあらわれの可能性をみいだしたにすぎないが、今後、同じ手続、しかも多くの材料によって、さらにこの可能性の検証をしていくことにしたい。

児童の発達と保育期間との関係（その三）

立命館大学 守屋光雄
姫路工業大学 釤宮冴子
姫路短期大学 高橋洋子

目的 前回の発表につづき、前回とはほぼ同一の被験児につき、一年後の調査資料を加えて、一年保育と二年保育との保育効果について比較検討した。

方法 前回同様、K式発達検査、体力検査、社会生活能力検査をおこなう。

結果 次頁の通り。

両手によるスククリブルの児童

教育における位置づけの試み

愛知県立女子短期大学 平岡節

研究の梗概として

（1）身体構造の symmetry について
その左右対称は形態的には等価であるが、機能的には非等価であ

表I

Category	N		I SD		N		I SD		Difference	t
	♂	♀	M	S.D.	♂	♀	M	S.D.		
疾走(米)	64	(67)	6.5(6.2)		1.01(0.33)	63 (68)	5.98(6.51)	1.7(0.94)	0.52(0.31)	0.52 (-2.54)
巾跳(米)	62	(63)	111.1(99.5)		14.35(20.00)	62 (67)	133.88(115.33)	18.41(17.57)	17.78(15.83)	-4.28 (-4.77)
ボール投(米)	62	(60)	8.1(4.7)		2.65(0.67)	61 (66)	9.32(5.31)	3.00(1.73)	1.22(0.61)	-0.36 (-2.54)
荷重疾走(秒)	62	(62)	4.9(5.8)		1.01(0.53)	62 (62)	4.43(5.04)	2.23(1.73)	0.5(0.76)	1.50 (-3.29)
けん垂(秒)	60	(61)	51.1(34.9)		11.41(34.91)	61 (64)	64.57(61.92)	39.20(37.06)	13.47(27.02)	-2.42 (-4.16)
片足跳(米)	40	(61)	39.6(39.1)		22.89(17.38)	62 (65)	45.75(46.10)	16.67(21.88)	6.15(7.0)	-4.92 (-0.62)
D.Q. S.Q.	41 (41)	96.0(103.5) 49 (46)	10.14(11.78) 21.30(20.88)		46 (50)	106.50(108.48) 32 (41)	9.05(9.39) 7.5(4.98)		-1.61 (-0.99)	

註 () は♀の数字を示す

** 1% レベルで有意
* 5% レベルで有意

表II

Category	N		I SD		N		I SD		Difference	t
	♂	♀	M	S.D.	♂	♀	M	S.D.		
疾走(米)	50 (56)	7.9(8.7)	1.31(1.41)	38 (49)	6.8(7.4)	9.94(0.76)	1.1(1.3)	1.01 (-6.50)		
巾跳(米)	48 (43)	104.2(99.2)	21.65(17.26)	39 (48)	134.4(118.5)	13.41(11.40)	30.2(19.3)	-8.07 (-3.36)		
ボール投(米)	48 (47)	6.0(3.6)	2.24(1.42)	36 (46)	7.5(5.25)	1.41(-1.00)	1.5(1.6)	-4.84 (-6.87)		
荷重疾走(秒)	48 (47)	7.3(6.6)	2.91(2.31)	39 (48)	4.8(4.37)	1.00(0.74)	2.5(2.3)	5.39 (-6.37)		
けん垂(秒)	49 (48)	50.6(39.2)	38.00(23.32)	39 (46)	109.3(105.7)	87.60(58.00)	58.7(66.5)	-4.79 (-7.28)		
片足跳	49 (46)	14.5(17.1)	12.26(36.0)	38 (49)	34.1(37.4)	22.75(16.76)	19.6(20.3)	-5.89 (-3.64)		
D.Q. S.Q.	37 (44)	102 (106)	8.94(12.92)	42 (49)	110.6(109.6)	9.94(7.74)	8.6(3.6)	-4.97 (-1.72)		
	41 (50)	105 (106)	16.67(16.27)	32 (41)	107.5(103.2)	22.64(12.60)	2.5(2.8)	-0.97 (-0.32)		

II 表年保育の入園当初と一年目の比較 (表省略)
II 年保育 1 年目と卒園時の比較 (表省略)

I 表年保育と II 年保育の卒園時の比較 (表省略)

り、対象的諸器官のうち、手の非等価性が最も大である。

(2) 成長期の手の機能の分化過程の心理学、生理学上種々の研究結果をみると個人差があり、また児童期になつても利手は作業内容

によって異なる。その分化は全児童期にわたつておこなわれると思われる。

(3) 片手の scribble の幼児期における意義（プリント参照）
(1) (2) を考え合わせ、bimanual scribble が幼児の教育上いかなる意義があるか W. Groyinger の研究を参考に実験した。

研究方法（プリント参照）

結果（例画を示しつつ説明）

(1) 年令別にその表現形式を見る。

bimanual scribble は呼吸運動に合致する。

(3) その表現形式は連続的に変化・発展する。4才頃までは運動的リズム感による。次第に視覚的リズム感による活動をみる。形の認識の発達期を示す。意識的描画の態度なし。また基本的表现形式のすべての pattern を創造する。

(4) 形の調和に対する興味を示しはじめる。

(5) また概念的描画意識をくずすのに役立つ。

(6) bimanual scribble は描画活動、情緒的開放形に対する認識に役立つ。

すなわち身体構造上、手の機能の分化過程にある幼児にとって、bimanual scribble は、筋肉運動の発達、空間知覚の発達、情緒的開放に役立つのみならず、（内的要求の健全な発達）美術教育の基礎的手段ではなかろうか。私ども文化、教育の名のもとに、子どものやわらかい感受性と多くの創造への可能性をそこなわないようにしたいものである。

幼児画について（その一）

秋田・鶴野中学校 田口京子
姫路短期大学 山本道子

幼児画と環境

子どもの描いた絵を通してその性格や精神状態や生活状態を知ることは近時の一つの傾向である。ここに取り上げた問題は画材としての対象物が何であるか、また、年令、性別、地域的差などによつていかに変化するかを調べた。調査は A B C D E の五項目に分け対象児は五、六才児から九才児である。方法は幼児画と質問紙を用い、項目により個人質問をした。色の調査には標準色紙を使用した。
幼児画の対象に関する調査 (A) 幼児画に描かれる対象、(B) 家族構成と子どもの描く人物画の関係、(C) 絵と玩具の関係、(D) 絵に現われた遊び場所と環境、(E) 両親および子どもの絵に対する関心。

好きな色の調査 以上の項目の調査の結果(A)においては幼児画の対象物は都会の男子では人間に次いで乗物、家の順になっている。に対し農村の男子は乗物より動物を多く取り上げている。女子の場合には都會、農村とも人間に次いで植物、家が多く描かれていた。(B)の場合、題材となる人間では日常生活で関係の深い人を好きな人として描いている。(C)(D)の場合では最も自分の好む玩具や遊びや遊び場所が絵に現われている。幼児画には、このように環境が敏感に影響するが(E)の場合では親の絵に対する関心は幼稚園児で

はあまり影響していない。これは遊び以外に初めて知った仕事が絵を描くことであつて最も興味を持つ為だろう。好きな色については地域的差は余り見られないが、幼いほど赤黄緑の原色に近い色を好み年令の増加に従つて赤よりも黄や黄緑が多く次第に混色を好んでくるようである。以上のように児童画の対象物は男女とも、人間を対象とすることは多いが男子は活動的な物を女子は静的な物を題材とし、また年令の増加に従つて対象が単独に描かれず種々の物がつけ加えられる傾向がある。また、児童画には、その環境が題材を支配している。すなわち子どもの体験や感情、願望を表現していると言えるだろう。

Finger-Painting 指繪

(6) — 繼続して描かせた指絵活動間の関係
および経験の有無による差 —

大阪市立大学
小西勝一郎
並河信子

問題 Napoli も指摘しているように、一般に絵画の診断においては、ただ一枚だけで評価することは危険が伴なうと考え、今回は一定期間をおき数回かかせ、未経験のものとの間に何らかの差があるかどうか、およびその数回の相互間に一貫した傾向がみられるかどうか

方法 大阪府下千代田高校付属幼稚園児三四名を対象とし、性別、

実験群は 1 週間に亘り一枚ずつ描画させ、対照群はその間指絵はかかせず、実験群の四回目と同日に、その第一回と同じ方法でかかせた。描画方法、評価項目については省略するが、今回は実際でも口頭でも特に指絵的描き方を教示せずに自由にかくよう説明した。実験期間は智能検査は二月、指絵は二月末より三月中旬であった。

(A) 結果と考察 幼児の指絵活動のうち二六の項目について分析をこころみたが、全体の傾向として人差指による Drawing が多く、クレバス的描き方で、言語は少ないようと思われた。

(B) 指絵経験の有無による相違をしらべるため、実験群の 4 回目と対照群の描画活動を各項目について χ^2 で検定したが有意な差を示すものは認められなかった。この結果からはわれわれの課した程度の指絵経験の有無によって大差を示さないと考えられるが、経験回数が更に大きくなるときにこれが妥当するかどうかは疑問である。

(C) 一定期間をおいて継続的にかかせた場合、そこに一貫した傾向が見られるかどうかを明確にするために、実験群の各回の描画活動の各項目の相関をしらべ直接確率によって検定すると有意な関連を示すものが若干みられた。すなわち期間の近接したものに関連のあるものが多いが、全体としては必ずしも一貫した傾向は見られないことは、よほど慎重を要すると思う。

最初にとにかく指示をあたえなかつた為、クレバス的描画法に固執した影響も考えられ、その他天候、はしかのはやつたことなど考えるべき余地も多く再検討を要するとと思う。

(7) —— いつも同じ描方をする子どもの行動

特性について——

わっていること、A群の中には正反対の立場のものも含まれていることなど更に検討の余地がある。

幼児の家族描画

— Hulse W. S. Draw-Your-Family

第(6)研究報告において幼児を対象にかかせた場合各回数間の指絵に必ずしも同じ傾向がみられず、したがつて一枚の絵のみで人格診断の資料とすることにはかなり危険があることがわかつた。しかしこれを個別的にみると各項目について同じ傾向を示す子どもとそうでない子どもがみられる。これがどのような要因によるかを明きらかにするため、まずわれわれは両群の子どもを選び出し(四回の描写を通じ四回とも同じ傾向を示す子どもをA群、そうでない子どもをB群)その行動特性と知能の差を検討した。

調査方法 手続は第(6)報告に準じたが幼児の行動特性はF・C・B・Sによつた。両群の行動特性得点を①検定し明意差の認められるものは次の通りである。

A群がB群に比し好奇心(内容がわかる)、恐怖心(実物に近い色の使用)、社会的内向性(線の長さ)、興奮性(紫色使用)、従順さ(紫色使用)において高く攻撃性(実物に近い色使用)(線の長さ)快活さ(実物に近い色使用)、空想(実物に近い色使用)、友情(実物に近い色使用)、謹謹性(実物に近い色使用)、活動性(全画面使用)、愛情の深さ(黒色使用)がB群よりも低い。

I・Qでは両群に有意な差は認められない。

以上要約すると、常に同じ傾向を示さぬ群の方が快活で心もやさしいようであり、同傾向に偏っているものは問題を持つ性格のようと思われる。I・Qには大差は認められなかつた。

問題点として描画項目を分析的に検討したため個々に子どもがかかること。

目的 心研第二十九卷第四号の深田氏による、「学童の家族描画」の研究を幼児に試み、主として発達的観点から学童の場合と比較検討し、あわせて、家庭における親のしつけの類型との関係をもみようとした。

被験児 幼年教育研究所付属幼稚園児八四名
(男四〇、女四四)

指示 「その紙にあなたの家人をかきなさい。あなたもかくのですよ」

結果 次の表およびプリント参照のこと。

[Table 3] 人物の描かれた順序

	男		女		性	差
	N	%	N	%		
始	父	6	15.0	4	9.1	.69
	母	16	40.0	10	22.8	1.35
	本人	3	7.5	17	38.6	9.59
	他	15	37.5	13	29.6	0.05
終	父	7	17.5	9	20.5	0.11
	母	7	17.5	13	29.6	1.68
	本人	16	40.0	5	11.3	9.16
	他	10	25.0	17	38.6	1.61

幼年教育研究所 守 钉 宮 泷 子 守 钉 宮 泷 子

法の検討

〔Table 4.〕 省略された人物

	男		女		
	N	%	N	%	
省略	父	9	22.5	11	26.8
	母	2	5.0	1	2.4
	本人	0	0	0	0
他	3	3.5	4	4.7	

〔Table 5.〕 父、母、本人についての描画順序の分析

性別	順序	対象	出現数	理論的期待値	x ²	P
男	始	父	6	8	0.34	.90>p
		母	16	8	3.07	.10>p
		本人	3	8	2.63	.20>p
	終	父	7	8	0.08	.95>p
		母	7	8	0.08	.95>p
		本人	16	8	3.64	.10>p
女	始	父	4	9	2.43	.20>p
		母	10	9	0.07	.95>p
		本人	17	9	3.49	.95>p
	終	父	9	9	0	
		母	13	9	0.99	.95>p
		本人	5	9	1.31	.30>p

〔Table 2.〕 描かれた人物の身体の部分の省略

	男		女		
	N	%	N	%	
口	父	1	2.5	3	7.3
	母	1	2.5	1	2.4
	本人	7	17.5	3	7.3
手	他	3	7.5	2	4.9
手	父	15	37.5	11	26.8
手	母	17	42.5	15	36.5
手	本人	17	42.5	10	24.4
手	他	29	72.5	26	63.4

〔Table 3.〕 特殊な表現について

	男		女	
	N	%	N	%
プロフィール	父	0	0	0
	母	1	2.5	0
	本人	0	0	0
特殊姿勢	他	1	2.5	0
	父	10	2.5	4
	母	11	27.5	1
特殊姿勢	本人	14	35.0	1
	他	12	30.0	8
				19.5

幼児の観察教育について（第2報）

幼児と保育者の描いた蝶の比較

広島女子短期大学 山内美子
小沼ゆう子

目的 蝶は幼児の身辺にいる上美しく舞うので、幼児は非常に興味を懐くようである。男女問わず捕えようと試みたり絵に描いたりする。そこで蝶を中心的に多角的に調査をした。

対象、方法 蝶：保育者二五〇人に生態を図示してもらい、幼児は二三〇人に蝶を描画させた。絵本：一五〇冊につき昆虫を記載している会社。昆虫は擬人的か写実的か。拡大鏡：園児三一名に三対の割合で与え拘束なく持つて遊ばせた。

集計方法 蝶：触角二本、目、口、翅四枚、紋、胴体、脚六本が四本を対照とした。拡大鏡：最初に興味を懐く園児とその継続期間、ボスの態度、観るのは何時か、一晩保育後どんな幼児が持つか、何に使用するかを見た。

成績 蝶：両者間に有意差のあるものもあるが全体の傾向は同じようである。絵本：昆虫を扱っているのは僅少であり写実的な絵と擬人的な絵はほぼ同数である。拡大鏡：最初に興味を懐いた園児の継続期間は一週間。ボスの態度は他人に貸さないし自分の観たい時は他人のを奪う。使うのは朝と午後の自由時間だが午後観るのは朝観ない幼児に多い。また花や葉、昆虫、文字、布の織目を観る。紙を焼く。泥棒ごっこ、映画ごっこに使う。

考察 蝶について百分率の小なものは口である。保育者の小なる事は忘却したことであり幼児のは無智な為描けなかつたと思われる。蝶に興味を覚え、親近感を懷く最盛期は幼児期と思われる。この時期を逃さず拡大鏡を与え生きた蝶の形態を観察させると記録の保持度が高いと思われるし、科学教育の一助になると思われる。絵本は擬人化した絵より写実的な絵が良いと思われる。

対策 生物的方面、物理的方面、生理的方面と他方面に利用し、難しい理屈より正しい形態・構造を把握させ、いかにすれば興味を失わないようにできるか留意したいと思う。

幼児画の診断における

浅利説の意義とその限界

立命館大学 守屋光雄

目的 浅利自由想画法を幼児におこなつた場合の適中率について検討する。

結果 ① 浅利らの診断による幼児における適中率は、彼らが年長児童についておこなつた結果よりも低く、発達段階との関連が考えられる。② 浅利らが診断困難としたケースは、錯画や羅列画に多かつた。③ ケースによつて、高い適中率のみられるものもある。④ 投射指標は幼児においても、比較的適中率が高かつたが、顔面投射、体軀投射、その他の何れとみるかについて、診断者間に判定のくい違いがみられた。⑤ 比較的適中率の高かつたものとしては、父の象徴としての太陽や、母の象徴としての乗物と、それぞ

れの色彩言語のように、出現数が多く、指標の判別が比較的容易で、且つ研究がすでに相当多く積みかねられたものである。⑥ 紫色と疾病障害との関係は、一致度および不一致度高く示唆的であるが、必然的でない。⑦ このように、自由想画法による診断には限界がある。(第一表、第二表、第三表参照)

[Fig. I] アサリ診断法と諸調査との比較

性差	診断		計
	一致	不一致	
男	26 60.46%	24 52.18%	44
女	21 51.21	17 39.54	43
計	46 52.88	41 57.12	87

[Fig. II] アサリ診断指標別にみた頻数比較(一致、不一致一覧表)

指標 性差	色			形			投		
	一致	不一致	疑	一致	不一致	疑	一致	不一致	疑
男	20 51.29%	17 62.96	3 100.0	9 50.0	3 27.28	1 50.0	2 18.18	7 70.0	1 33
女	19 48.71	10 37.03		9 50.0	8 72.72	1 50.0	13 81.82	0 30.0	1 66
計	39 (56.52)	27 (39.13)	3 (4.33)	18 (57.07)	11 (36.13)	2 (6.8)	15 (62.5)	7 (29.19)	2 (8.17)

註 ()の%は全指標の全頻数に対する%である

[Fig III] 診断指標内容一覧表 ()は⁰₊

保育者の自己評価表（試案）

A保育者としての資質の評価

- (1)外的資質

1.健康
身体的に普通
きわめて54通21
健康であつて、不健康で病
る。気がちである。

2.障害

3.言語・音声 4.態度 5.姿勢

6.容姿

(2)人格的特性

1.幼児に対する愛情

2.明朗性

3.若々しさ 4.誠実 5.信望6.寛容 7.謙虚 8.思慮9.公正 10.情
緒安定性 11.協同性 12.積極性

13.創造性 14.指導性 15.奉仕

(3)能力・学識

1.一般知能 物事の理解が早い。
知能がすぐれている。物わ
かりが遅い。知能が普通以下で
ある。

2.専門的知識技能

3.教養 4.計画性 5.保育者と
しての自觉 6.人生觀(信念)

7.教育者としての生活態度 8.
常識 9.社会に対する関心 10.
興味

B保育実績の評価

標を正しく、十分に理解し、保育計画がそれに適合している。

5 4 3 2 1 保育目標の理解が
不十分で、保育計画と目標が一致
でない。

2.園の目標への適合

3.幼児の判断能力の考慮
で、その実態を理解しようと努力しない。

4.保育の計画 5.保育の準備

6.保育技術(イ) 7.保育技術(ロ)

8.臨機応变の処置 9.個別指導
への配慮 10.教具の活用 11.し
つけ 12.幼児の理解・掌握 13.保
育者の態度 14.取扱いの公平さ

15.幼児からの信頼 16.両親から
の信頼 17.特殊児への配慮

18.健常・安全への配慮 19.環境
の整頓美化 20.評価法の適切性

21.評価結果の整理 22.評価結
果の利用 23.家庭との連絡 24.
両親教育 25.地域社会との実施を提
携 26.小学校との連絡 27.研究的
態度 28.専門家の指導 29.園務
の処理 30.帳簿・記録の作製と
保管 31.同僚間の連絡・協力

32.秘密の保守

(2)勤務状態

1.勤務態度 いつもきまり正し
く勤務し、勤勉に職務に精力精
している。 1 1 1 職務を怠り
保育に支障を生じることが多い。

2.時間 3.欠勤率 4.遅刻早退

目的 ひとりひとりの保育者が、自分は果してよい保育者であるか否か、あるいは、よりよい保育者となるためには、いかなる点を改善する必要があるかについて、自己評価をおこなうための基準を設定する。

方法 「別表」のごとく、六七の項目について、それぞれ五段階の評定をおこない、各評価要素ごと、および全体について、平均点を計算する。

大阪樟蔭女子大学
西本脩

保育者の自己評価法について

保育所における

施設児保育についての一考察

日本福祉大学 大森弘子

現在、多くの保育園において施設児と家庭と一しょに保育されている。しかし、実際の保育上には施設児と家庭児との身体的・精神的な差からくる種々の問題があり、保育をゆがめている。

そこで、この研究は幼児の社会性について次の二点を明きらかにすることを目的におこなった。

実験は観察法でおこなつたが、観察は次の二面について実施した。

- ①社会的行動について(攻撃性・指導性・協力性・自己顕示性・依存性)
- ②遊びの型について(Partenの社会性の発達による遊びの分類)

実験計画

場面A

場面B

(以上を三日間にわたり二度くり返す)ひとり一分二回観察

対象

施設児一六名、家庭児一六名。

結果

1、施設児と家庭児との差:社会的行動については、場面に關係なく施設児は依存性が高く、家庭児は自己顕示性が高い。遊びの型は、多くの場合に家庭児の方が社会性が高い遊びが多い。

2、後から加わる施設児が最も社会性が低い遊びが多い。

3、施設児は前から遊んでいるグループならば、後から加わるグル

ープが家庭児でも施設児でも、影響はうけない。

4、施設児が後から加わるグループならば、家庭児の中に加わるよりも、施設児の中に加わる方が、社会性の高い遊びが多くなる。

これらの結果に対し、施設児を家庭児と一しょに保育することを前提として考慮し、施設児に出来るだけ抵抗の少ない方法を考え、実際の保育に生かしてゆきたい。

在園時の記録と進学後の傾向

東京・神田寺幼稚園 昼間光威

福永かをり
石村紀子

在園時の評価と進学後の傾向を比較調査し今後の保育の参考とする。主に学業状態を中心としてそれに伴なう学習態度・行動面について検討した。調査にあらわれた傾向としては、在園IQと学業成績にはかなりの相関が見られるが、児童自身の学習態度、それに加えて周囲の条件、環境などによってその学習状態が左右されることが多い。学習態度を(A)学年ごとに成績が上昇しているもの、(B)学年を通して成績に比較的变化のみられないもの、(C)成績の下降しているもの(D)学年により成績の上下の変化が大きいものの四つのグループに分け、そのグループを中心にして学習態度・行動状態などを見た。その結果、学習態度と成績に大きな相互関係が見られた。

のは言うまでもなく、また、個々の性格的傾向によつてあらわれる日常の行動状態が学習態度にも同様にあらわれ影響を及ぼしている場合の多いことを見た。もちろん、周囲の環境、刺戟による影響の大なることも言うまでもない。学習態度についてみると、Aグループは努力する、まじめ、確實な學習。Bグループは持続性、積極性に欠け意欲に乏しい。Cグループは注意散漫、努力不足、意欲に欠ける。Dグループは落ち着きなし、學習にむらがある、などの点が多く見られる。したがつて以上の調査から今後の保育に当つてわれわれが更に心すべき事は、いかにひとりひとりを深く觀察し導くかということである。不安定な状態にある幼児の場合、家庭とも密接に連絡して環境を整え情緒的に安定した状態に導くこと、どんな事にも努力する態度、やり通す意志というような生活態度を養うことなどが、ふだんの保育の中で十分考えられなければならないと思う。常に幼児の個人観察を十分にして多少の変化にも考慮を払うことの大切さを痛感する。

幼児のムシ歯が健康に及ぼす為害について（第一報）

日本女子体育短期大学 深田英朗

岩堀久子 藤田復生

近年小児の虫歯症が激増している現状は一般によく知られているのであるが、重症型の小児ムシハつまり Kanapant caries が約一〇年前に比し一〇倍の高率を示し、更にこれらのムシバが小児たちの大切さを痛感する。

健康に案外大きな為害を与えていた点は、今日あまり知られていないかと思う。虫窩が一たび根管に交通せるものは、種々なる細菌の体腔への感染門戸として、その意義はきわめて大きいのである。このような観点より私どもは一二二二名の学童、八四四名の女子短大生および六二九名の幼稚園児を対象として、小児ムシバの為害作用につき調査した。今回報告するものは本研究の一部である。

研究成績

① 学童の調査ではムシバの保有数が多い子どもほど頸下淋巴腺の腫脹している者が多かつた。幼児を対象としたものでは、重いムシバを持っている者ほど淋巴腺の腫脹している率が高かつた。例えば C_3 のムシバを有しているグループでは淋巴腺の腫脹している者が八一・一二%、 C_1 のムシバだけを持つているグループでは三六・二一%であった。なおムシバ皆無のグループでは一七・一四%でしたなかつた。

② 乳歯のムシバがひどくなつた場合根の先に炎症を起こし、その結果永久歯の発育不全を起こすかを学童・短大生三〇六五人について調査した結果、五・八一%の発現率があつた。

③ この研究でもムシバのない者の方が、ムシハのある者に比べはるかにかみ合わせがよいという結果が出た。しかも、重症ムシバをもつ者ほどかみ合わせが悪かつた。ムシバの全くない者では正常なかみ合わせをしているものが七七・五%であつたが、 $C_1 C_2$ のムシバをもつたグループでは正常なものは五四・五%であつた。ところが、 $C_1 C_2 C_3$ のムシバ保有者を調査してみると正常なものは二二・四%しかなかつたのである。

④ ムシバのために咀嚼能力を失つた発育期の小児たちはしからざる小児たちに比べ体重の自然増加の上に影響があるかを調べた。重症なムシバを有している小児八三名をA、B、二群に分かつち、A群

三四名は完全治療をほどこし、咀嚼能力を回復すべく義歯まで装着した。またB群四〇名はそのままの状態で放置しておきその後四か月間の体重増加の状態を観察した。もちろん八三名の幼児たちの中には実験開始時平均体重より劣る者が多かった。実験開始後四か月目に両群の体重増加をしらべてみると、A群は平均一・七六kgの増加を示し、B群は〇・四八kgの増加をきたしていた。

日本人小児の体位向上に 関する統計的考察

日本女子大学 長竹正春
加藤翠

目的 日本人の体位は第二次大戦による生活環境低下の一時期をぞいて、年々向上してきているが、それが経時の、性別ならびに年令的に、どのような傾向をもって向上してきているかについて、文部省の学生、生徒、児童の発育統計を中心として統計的に考察を試みた。

研究方法

明治年間からの標準値が出ているので、主として文部省の発育年次統計について、また厚生省国民栄養調査成績などについて統計的吟味をおこなった。代表年次として、明治三三年（最も統計上古いもの）大正二年、昭和二年、十一年、二三年、二八年、三十年をえらんだ。身長・体重・胸囲について、各年次の六才より二四才までの発育曲線の違いについて検討した。各年令の身体計測値が、明治年間より今日までどのような向上を示したかを検討した。

昭和三一年の各年令の計測値を一〇〇として、それ以前の代表年次の各年令の計測値の%を求め検討した。
昭和三一年の各年令の計測値とそれ以前の代表年次の各年令の計

測値の差について、Standard Score を求めて検討した。

その他給食状況、疾患率など、体格の向上を裏付けると思われる事項について検討を加えた。

調査結果の主なるもの

- 1 日本人小児の体位は年々向上の傾向にあるが、この傾向は身長に一番顕著に見られ、体重、胸囲の順につづく。女子は男子より向上の度が著明のようである。体位向上は青年前期に顕著で、女子の方が男子よりこの時期が早いようである。
- 2 戰争の影響による体位の低下は発育期のどの年令にも見られるが、一二一四才の青年前期にこの傾向が目立ち、女子より男子に影響が大であったようである。また戦争の影響は、体重に一番はつきりあらわれており、身長、胸囲の順であった。

小児の栄養方法と 知能発達に関する一考察（第二報）

——地方幼児および都会労働者階級幼児を対象とする——

日本女子大学 武藤静子

高神弘子

本研究は、第十一回大会において先に発表したものとの追補であつて、昨年度対象児が都會中流以上の家庭に偏した為、本年は炭坑五〇名、漁村五〇名、農村五〇名、および都會労働者階級五〇名の計二〇〇名の幼児を対象として、乳幼児時代にとられた栄養方法と、知能発達について調べたものである。調査方法は、田中びねー個別知

能検査、身体測定、および書きこみ法による栄養に関する調査をおこなった。知能分布はプリントを参照されたい。

調査結果の主なものを次に示す。

1、出生時における父母の年令と知能との関係は、地方に比し都会の方が遅く子どもが出生している傾向があり、昨年の結果と同様知能の高い子どものグループほど、父母の出産適令期に、子どもが出生している傾向があるようであった。

2、出生順位から見ると、知能の高いグループにひとりっ子、長子が多い傾向が見られた。

3、妊娠中母親の栄養、離乳食に対する配慮、果汁、肝油の添加など発育に対する栄養上の配慮は、知能の高いグループの方が、低いグループより、いきどいているという結果が出た。

4、離乳の開始時期、乳をすつかり放した時期は、知能の高いグループが低いグループより早くおこなわれている傾向が見られた。

5、現在の食生活と知能との関係は、現在の食生活状態の良い者が、知能の高いグループに多く見られた。

6、出生時体重は、知能と関係が見られるようであったが、現在体重とはその関係がはつきりしなかった。

幼稚園における拒食児の一治療 例ならびに人格形成について

お茶の水女子大学

平井信義

千羽喜代子

愛育研究所 野田幸江

五日間の合宿において、良効な治療成績をおさめた一拒食児の症

例報告

主訴 五才十一ヶ月の女児、幼稚園で友たち遊びもせず、皆と一緒に机で食事をする事を嫌う。一方家庭においても、他人が入ると、ひとり別の部屋での食事を要求するなど、社会性の無さを訴えて母親が相談に来所。

治療方針 本児の問題行動が決して negative なものではなく、環境から培われたものであるとの見解から、親からの isolate およびそれにともなう independence が、これら ever protection にない子供たちに何らかの良い影響を与えるのではないか、と目的でおこなわれた合宿に参加させ、集団生活の rule に従わせることによって自我の抑制の為の training をおこなう。

治療経過 第一日の拒食にも、とりあわざにいると、二日目からは時々おかげが気にいらぬとの理由で拒むことはあったが、皆と一つの食卓をかこみ食事をするようになり、また一回目には、泣き叫び抵抗した入浴も、一度入れられてからは、それ程の抵抗もなく入るようになった。と同時に、行動も除々にてはあったが活潑さを増し、四日目には、おとなを混えてではあったが友だちとふざけ、大きな声を出すようになった。

考察 このような短期間の治療成功について二、三の問題点をとりあげてみるならば、第一に、診断が妥当であったこと、そして、それが四六時中同じ situation の中でおこなわれたこと、寝食を共にするという条件の中で治療者と非治療者の間に rapport の成立が十分におこなわれていたことなどがあげられよう。そのような条件の中で体験した快経験が、またそれをやりとげたという自信が一つの洞察となつて外界への normal な適応を誘致したものと見れる。

幼児の睡眠（第2報）

殊に午睡についての研究

長野県保育専門学院

中川 ちえ
小松 卓郎

駒ヶ根市立北割保育園 米山 やえ

園児の睡眠について追究してみた場合、その手がかりとしては、季節および環境をも含めて、第一には「ねつき、ねおき」の問題、第二に「睡眠時間の問題」第三に「昼寝の問題」と、およそこの三點に集約されてくる。とくに、午睡 + 昼寝の問題については、実際に午睡をしてみた場合、多くの疑問点や困難があり、これらの疑問に対して若干の資料をうべく着手したのが、本研究の目的となっている。第2報は、第1報に引き続き、とくに家庭における園児の睡眠時間、就床および起床時刻、「ねつき、ねおき」の問題、就床時の影響、園の午睡についての家庭や幼児の意見、園における状態などを三三年6月から、三四年1月までの八か月について、一般的の観点、および小坂動態的体质学の立場から追究してみたものである。その結果として得られたことは、やはり気候や環境を異にする各地域での午睡時間の設定は、一律標準的なものではなく（長野県下のように夏でも夜の涼しい地域では、園児は必要睡眠量か、ないしはそれに近い睡眠を一般的にはとっている）、各地域の家庭における睡眠状態調査の上に立てられなければならない、ということと、体质学的にS.E.M.W.M.の三種類にそれぞれの特質があり、耐寒質、暑さ負け型のW.M.では相当の夏期睡眠量の減少があるのに対し、耐暑性、暑さ負け型のW.M.では年間を通して平生しけく摂取出来ないような食品がみられることは、アチドージスおよび肝機能不全時の嗜欲傾向に類似しておると思われる。（プリントを参照されたい）

睡眠量の減少をきたしていないということ、（Mではほぼその中間的様相）またS.Eでは、睡眠環境に対して、また「ねつきの悪さ」などで相当の問題があることなどにより、体质学の面からも家庭・園での睡眠ことに午睡の取り扱い方に考慮されねばならぬものがあることなどの成果の一端を報告した。

疾病時における欲求食品の調査

昭和女子大学 村松 功雄
森脇 玲子

私は都内一部の幼・小・中・高の児童および生徒総数一二一六名を対象として、疾患中に欲求・摂取する食品はいかなるものが多いか、それらの食品が疾患とのような関係にあるかを明きらかにするため、左記の三項目について調査をおこなった。

(1) 園児と学童との間に病氣中欲求する食品に差異があるかどうか。

(2) 性別・年令別によって病氣中欲求する食品との関係。
かかり易い病氣と病氣中欲求する食品との関係。
どうか。

以上調査した結果、病氣中欲求する食品と年令・性別との間に特異な関係はみられない。しかし、水溶性の食品が主に選ばれていることおよび年長になるにつれて平生しけく摂取出来ないような食品がみられることは、アチドージスおよび肝機能不全時の嗜欲傾向に類似しておると思われる。（プリントを参照されたい）

食品嗜好の適応性に

関する研究

長野県立保育専門学院 小松卓郎

諫訪市豊田診療所 矢島千代

日常のあらゆる努力や一般知識の普及にもかかわらず、倫食矯正への抵抗には根強いものがある。

さきに新潟大学儀間博士および鈴木博士は小坂動態的体质学において、SE型とWM型とは、消化器の生態機能および基礎代謝に対照的な差異のあることを明きらかにした。よってわれわれは、倫食には、単なる環境的なもののみではなく、体质的なものある事を想定して、園児・小・中・高校生および成人（工場、農村）など、計二八九〇名について、偏食の基盤とも解される食品嗜好の実態を調査し、食品各別、類別、系別の外、調理法をも含む総合的な嗜好角度を追究した。その結果、SE型は明きらかに「しつこい味つけ（脂肪性）の食品」肉魚系への嗜好性を示し、WM型は「あっさりした味つけの食品」野菜、含水炭素系への嗜好性を示すのを認め、且つまた、前者は刺戟興奮性の、後者は非刺戟性の嗜好飲料、さらに前者は「食欲のむら」多く、後者は少ないなどの成績を得、総合的にSE型は動物性 WM型は植物性食品に——儀間、鈴木両氏の業績と照合すれば、それぞれの体质に適応した嗜好に傾くことを立証した。その反面、この傾向に反する食品の強制は、園児に食草または食品ノイローザ、抵抗ないし反抗、劣等感、虚偽、羨望、身体障害などの犠牲をもたらすような諸

経験例の多数を得、さらに、倫食児必ずしも虚弱多病とは、軽率に断定し得ない既往症および罹病傾向の成績と、これを裏づけるかのごとき家庭での観察成績の若干を得て、ここに本課題の基礎的研究の一部として報告した。すなわち本研究の目的は、倫食の肯定ではなく、偏食の要因には根強い体质的なものがあることを明きらかにすることによって、矯正にはその体质適応の嗜好方向から進むべきものとする——その科学的論拠を得んとしたものに外ならない。

遊具の所有化される過程（第3報）

新潟県柏崎高等実践女学校

桑田明子

前回の研究に引き続き今回も遊具の所有化される過程についての研究である。第一回の研究は東京の新宿にあるデパートの玩具売場で観察をおこなったがその対象は主として山の手階層の子どもとその親であった。第二回の研究目的は遊具の所有化の過程が地域によってどのように相違するかみようとして場所は工場街を背景にしている川崎の「さいかいや」デパートでおこなった。今回の研究は更に農村を背景とした地方都市である新潟県長岡市の「大和デパート」を選んだ。観察の対象となつたケースは五七ヶケースである。結果の整理は第1は所有化の型、第2は親子関係と禁止の数、第3は禁止の理由、第4は親子関係と玩具要求数、第五は年令との関係、第六は同伴者の関係、第七は満足状態についておこなつた。観察の対象となつた五七ヶケースの内訳は幼稚園以下と思われるもの一八、幼稚園々

児と思われるもの一八、小学校児童と思われるもの二一でいずれも母親または父親または家人が同伴している。結果について述べると

(1) 所有化の型では山の手よりも工場街、工場街よりも農村地帯が親中心に傾く。

(2) 親子関係と禁止の数では三地域の差が見られる。すなわちども中心では山の手および工場街では禁止のあるものないものがほぼ同数だったが、農村地帯では禁止のあるものがずっと多い。親中心では山の手地域では禁止のあるもの無いものはほぼ同数であったが、工場街および農村地帯では禁止のあるものがずっと多い。

(3) 禁止の理由および玩具要求数は地域差は見られない。

(4) 親子関係と子どもの年令では幼稚園以下では三地域とも親中心に傾いたが、幼稚園の場合は工場街および農村地帯ではかなり親中心に傾き小学校においては山の手および工場街では子ども中心が多くなっているのに農村地帯では依然として親中心に傾いている。

(5) 同伴者の場合は父親同伴の場合にだけ差が見られ山の手から工場街、工場街から農村地帯へと子ども中心が減っている。

(6) 満足状態では工場街および農村地帯では一定の傾向が認められず山の手に比べて、子どもが玩具を手にした時の表現からはそれを捉えにくいということが言えるように思われる。

「言語経験を豊かにするための 絵本による指導法」について

(その1) 幼稚園における絵本使用の状況

埼玉大学 野間郁夫

国立国語研究所 村石昭三

東京魚籃幼稚園 山田巖雄

東京学芸大学付属幼稚園 高杉自子

神戸聖公幼稚園 笠井謙守

マス・コミ時代の、しかも、成熟期年令低下の呼ばれる現今、絵本の教育的価値と、積極的な言語経験の育成すなわち文字に気づいた子どもの指導法の一端を、詩的なカルタつくりの具体例をもとにして考慮した。先ず快適な環境設定であるが、教師の温い態度と、落ちついた雰囲気と、常に新鮮味のある部屋や設備すなわち、喜んで絵本をみたくなる場の構成などの環境を整備設定すること。これにより、みんなで絵本をみようとする興味と意欲が盛んになり、そこでの言語指導も、幼児のこよなき喜びの場となるのである。

したがつてその理想的な環境整備と共にそれが指導計画においても、教師は常に備え付けの絵本に精通し、絵本の指導も教育計画の中に系統的に識り込み、有効適切な計画をたてることが大切である。次に、絵本による指導法としては、プリント一九八頁にあげてみたが、これらの言語指導のみのりとして、十二月から一月にかけて年長組を対象とした詩的なカルタ遊びの具体例を申し述べる。(プリント一九七頁経験の箇条書参照)この遊びによる教育的効果は、プリント一九八頁の六項に大別出来るのである。

幼児向絵本に関する調査

本調査は発表者を含む文部省教科書等調査研究会幼稚園小委員会指導書「言語」篇編集委員会が、「絵本による言語指導」の実態調査

のためおこなったものの一部である。各都道府県ごとに約五園(都市、農村、設置者別、園の大小などを考慮)を選び、昭和三三年五月一日現在の実態を調査用紙に記入してもらった。

年間絵本購入状況は第2、3表によつて一園平均二四三冊、八三九二円であるが最低六百円から最高四万円で、一面に絵本の位置の定

まっていないことを思わせる。

日常使用絵本設備状況は第4、5表によるが、大園ほど悪い。第6表によれば月刊絵本がその七二%を占めている。幼児の絵本環境はかかる状態でよいかという重要な問題を提起する。

月刊絵本は九六%の園が学級当り平均二・五冊を毎月園として購入し、また九一%の園が、園児全員が希望者に購入させている。絵本による指導法が問題となる。(第7表)

第1表 調査園数

園児数別	50人以下			100人以下			200人以上			201人以上			計		
	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私
①北海道	0	0	0	1	1	9	1	1	9	0	1	3	2	3	21
東北	0				11			11			4			26	
②関東	1	0	1	3	13	11	2	18	15	0	10	5	6	41	23
甲信越	2				27			35			15			79	
③近畿	0	1	0	1	6	1	1	6	5	0	5	1	2	18	7
中国	1				8			12			6			27	
④四国	0	0	0	2	4	1	0	2	1	0	0	2	2	6	4
九州	0				7			3			2			12	
合計	3				53			61			27			144	

第2表 一園当たり年間絵本購入冊数園として購入(括弧内は園数)

設置者	①	②	③	④	一園平均
	50人以下の園	100人以下の園	200人以下の園	201人以上の園	
国立	170(1)	152.6(7)	264.0(4)	(0)	191.2(12)
公立	52(1)	108.4(24)	140.3(22)	221.9(13)	143.7(60)
私立	180(1)	85.6(18)	151.9(21)	174.4(7)	130.4(47)
平均	134(3)	106.3(49)	156.0(47)	205.3(20)	143.3(119)

第3表 絵本購入年間経費(単位園)(昭和32年4月より一年間)

	①	②	③	④	計
	2,000円未満	3	8	0	12
2,000円以上	0	19	8	2	29
5,000円以上	0	13	7	5	25
7,000円以上	1	6	13	2	22
10,000円以上	1	5	11	8	25
20,000円以上	0	2	3	3	8
計	3	48	50	20	121
%	2.5	39.7	41.3	16.5	100
一園当たり金額平均(円)	6,933.3	5,889.7	7,692.6	13,071.9	8,392.3

第4表 一園当たり日常使用絵本冊数(括弧内は園数)

	①	②	③	④	一園平均
	国立	350(1)	308.6(7)	487.5(4)	(0)
公立	132(1)	148.9(23)	153.0(23)	231.4(15)	169.4(62)
私立	340(1)	107.3(19)	177.1(22)	209.4(11)	161.2(53)
平均	274(3)	154.5(49)	190.6(49)	221.1(26)	185.1(127)
公私立平均	236(2)	128.8(42)	164.2(45)	221.1(26)	165.6(115)

第5表 日常使用絵本園児一人当たり冊数

	①	②	③	④	平均
	國立	7.78	3.82	3.97	4.11
公立	3.88	1.96	1.03	0.79	1.09
私立	7.23	1.35	1.24	0.76	1.11
平均	6.52	1.96	1.33		1.28
公私立平均	5.83	1.64	1.12	0.78	1.10

第7表 絵本による指導の重点（抄）

目 標	指 導 の 重 点	頻 度 数
知的理 解を深める	語いをひろげる	16
	生活経験をひろげる	13
	経験をうらづける	9
	理解力を深める	16
	知識をひろげる	11
	想像力をたかめる	9
話す聞く活動に役立てる	観察力を養う	23
	言語活動を活発にする	18
	話す聞く態度を養う	8
	よく話をする（発表力を養う）	13
	表現力を養う	11
	正しい言語の習得に役立つ	8
読みをたかめる	話し合いを活発にする	19
	本をみる興味を育てる	16
	絵を読む	7
	正しい見方を育てる	7
情操を育てる	取りあつかい方を知る	10
	情緒的情感を養う	14
他の領域の活動に役立てる	自然物を知り、科学性を養う	10
	生活指導に役立てる	16
	活動の導入にする	13
その他		
とりあげない		30

第6表 日常使用絵本種類別

	総 冊 数	%
月 刊 絵 本	16,765	72.3
物 語 絵 本	2,335	10.1
伝 記 絵 本	499	2.1
観 察 絵 本	1,387	6.0
国 鑑	462	2.0
童謡 絵 本	684	2.9
知能検査絵本	334	1.4
生活指導絵本	456	2.0
漫画風絵本	180	0.8
宗教 絵 本	39	0.2
そ の 他	60	0.2
計	23,201	100

(その2) 幼児の絵本に対する興味の発達

幼児の絵本に対する興味の発達を、昭和三十三年五月、全国から選んだ一四四園のアンケートの結果の一部をまとめたもの。

1 全体的傾向 絵本の構成内容について、七割の園の五才児は絵本全体がひとつ的话の筋をおつてできているものを好む。四才児は二、三頁ごとに話がまとまっているもの、三才児は一頁ごとに一場面を構成し、ある意味をあらわしているものを好む。

絵本を読む興味について、七割の園の五才児、五割の園の四才児、三才児は大部分の幼児が教師に絵本を読んでもらう要求をもつ。大部分の幼児が自分で絵本を読む興味をもつ園は五才児では五割、四才児、三才児は二割の園である。絵本を読みたがる時間は昼食のあとがいちばん多い。

絵本に出てくる文字に対する興味について、二割の園の五才児の大部分の幼児は絵本をみながら文字を読むことに興味をもつ。大部分の幼児が絵本をみているとき文字について質問するのは五才児でも一割の園にみたない。文字について質問を受けた時、大部分の園では教える。その教え方は語形法で読みかたを教えるというのが多く、少數の園では書きかた、筆順をも教える。

2 国公私、地方、地域、園の大きさ別の傾向 それぞれについて、絵本に対する興味の発達の度合いを比較した。

- ・ 私立／國立／公立
- ・ 國公私別
- ・ 北海道・東北・関東甲信越・四国・九州・近畿・中國・地方別
- ・ 住宅地・商業地・農業地・漁業地・工業地・地域別
- ・ 二〇〇人以下・二〇〇人以上・一〇〇人以下・五〇人以下
- ・ 園の大きさ別

基督教主義幼稚園の

教師に関する一考察

東洋英和短期大学 小林恵子

目的・方法 教師が自己の職場でいかなることを求め悩んでいる

かについて東京都の基督教幼稚園教師五八人を中心とし、参考として基督教の保育短大学生一二四人、基督教以外の三園の教師一四人を質問紙法により調査した。

期間 昭和三十四年二月～四月

結果 (1)教師になつた動機として“使命感”が一位で年令の多い人に%が高く、学生と基督教以外の教師では“子どもが好きだから”が一位になっている。(2)仕事についてやめたいは二〇才と三〇才の教師に一二%あり、人間関係が主な原因となっている。(3)一般的な悩みとして約九〇%が感じており、(1)自己の研究の仕方、(2)保育上の問題、(3)時間不足、(4)職場での人間関係の順であげられているが他は比較的低い。(4)保育上の問題は年令的に差違があり、三一～五五才では①保育技術、②園の設備、③社会的问题で二〇～三〇才は

①園児の取り扱い、②評価、③保育技術となり、全体として保育技術ではピアノの問題が五三%。園児の取り扱いは問題児の取り扱いが六四%。社会的问题としては、両親教育が七七%をしめている。なお、教育の理論上の悩みが最も低く教育心理が七五%をしめ、歴史・思想問題は〇である。(5)人間関係の問題では三一～五五才では、若い教師・園児の父母が一位で二〇～三〇才で一位園長、二位主任、三位園長夫人となつてている。理由として①幼児教育に対し理

解がない。理論や方法に相違がある。責任感がない。②時間が守られない。誠意が足りない。自分の意見が強い。③個人的生活に干渉するなどがあげられ、このうち三一才以上の教師が主にさしているのは、責任感がない、誠意が足りないで、他は二〇才～三〇才の教師の意見が主となっている。(6)社会的な要求として研講習会をひらく三四%、保育短大を四年制にする三二・二%、待遇の改善三二・二%とほぼ三等分され、卒業前の学生では短大の四年制要求が五〇%となっている。(7)教師の資質の要求には“信仰”が第一位であるが、学生基督教以外の教師では健康が一位である。全体としていずれの年代にも要求されているものは、健康、研究心、誠実、責任感、明朗、子ども好き、信仰、すなお、で保育技術は一〇%以下でやや低く、学校の成績がすぐれるは〇であり、教師としての要素にまず人間としてのよりよき要素が強く要求されているのが注目された。

幼稚園教育内容の指導に

あたる保育者の実態について

大阪基督教短期大学

里深祈恵子

調査の動機 幼稚園教育要領に示された保育内容の六領域が、相互に連づけられるながらどの領域もよく指導されることが望ましい。しかし、実際の保育に当つては、種々の条件や教師自身の問題などにより、必ずしも全領域がすべて好ましく指導されているとは言えない。ここでは直接保育に従事している教育者を対象としてこの問題の実態を知りたいと考えた。

調査の目的

現在の保育者は、教育内容として分類された六領域のいずれが指導しやすく、またよく出来ていると思うか。六領域のいずれについては指導がむずかしいと思っているか。それはなぜであるか。

調査の方法

質問紙法による。

現在幼稚園教育に従事している本短期大学の卒業生を対象に予備調査をおこない、その結果を教育内容の六領域に従って分類し、○または×印をもつて解答してもらった。

調査の対象

上の第一、第二表の通りである。

(1) 環境、遊具、教材、参考資料に恵まれている。(2) 研究集会に出席したり、指導助言を受ける機会が比較的多い。がその主な点であ

り、健康・社会では、更に家庭の協力が得られるから、という条件があげられている。その他、自分がとくに興味をもち、また研究している面であるから、との意見も約五〇%みられる。

指導が困難である理由としては、上述の容易である場合の条件が充たされず、不十分である場合、すなわち反対の立場にあるものがその困難性を述べている。

その他、指導目標がはつきりしていない、との意見がごく僅かであるが見られるのも興味深い一面である。

第二表でみると、六領域のうち、指導容易である順位は(1) 健康 (2) 絵画製作 (3)

(第一表)

年令	20 ~ 29才	30 ~ 39才	40 ~ 49才	50 ~ 59才	60 ~ 69才	不明	計
人數	37	11	8	2	1	4	63

回答者63名のすべては現在保育に従事し組を担当しているものである。

(第二表)

領域	健	社	自	言	音楽リズム	絵画製作
保育経験年数	康	会	然	語		
5年以下	68%	29%	64%	50%	54%	54%
10年以下	85	40	35	70	80	75
15年以下	60	20	40	60	60	100
20年以下						
20年以上	100	75	75	100	75	75
不明	83	67	67	67	17	50
全体として	76	38	54	62	60	65

六領域の指導の難易について 保育経験年数別にみたものである。

(第三表)

健	社	自	言	音楽リズム	絵画製作
康	会	然	語		
25%	61%	32%	39%	32%	35%
10	50	50	25	15	20
40	80	40	40	40	0
0	20	0	0	25	25
17	33	34	34	83	50
19	54	37	32	30	29

言語 (4) 音楽リズム (5) 自然

(6) 社会 となっている。

保育経験年数別では、20年以上の者は、全領域にわたって多數が容易であるとの意見であり、15年~10年の者が最も多く保育指導のむずかしさを述べている。

保育指導をよりよく進め

いくためには、やはり、環境整備の重要性が幼児教育の大切な要素であるということとが、ここでははつきりと示されている。家庭との協力や教師自身の教育的な研究態度などが、環境にプラスされて、よりよき保育指導の効果が創り出されてくるのではないだろうかと考えさせられ、今後の研究へのあしがかりとしたいと希っている。

鑑賞音楽の年間

カリキュラムについて

福岡・栄幼稚園 笠 亮子

鑑賞音楽の保育生活における効果のうち、幼児の活動に与える影響と、情緒の安定、陶冶に及ぼした影響につき考察を加える。

環境は農村背景の物資の集散地。資材は、鑑賞用レコード約十枚、オルガン。

園児、四〇名（内十一名は二年保育児）で家庭は中流程度などのもとに、昭和三十三年四月～三十四年三月まで与えた結果、成果がみられたもの。

1、鑑賞音楽を、幼児に自由体型で与えた場合

生活訓練と鑑賞音楽を結びつけ、両者を関係させると、幼児の動きや、生活区分がはつきりしたこと。

2、個別的小グループ的に鑑賞した場合

(1) 二年保育の女児、入園時は流行歌・はやりことば、動作（例・ロカビリー）のまねが著しい子どもが鑑賞音楽への興味から卒園時には余りまねなどがみられなくなったこと。(2) 一年保育児の男児（精神・身体共に他の子どもより発達が遅れている）が始めは、レコードをみたりかけたりする事の興味から音へ移り、長い時間をレコードを聞く事で楽しみ、批判もするようになつたこと。

全般的なカリキュラム操作について、

(1) 鑑賞用「小鳥屋にて」「時計屋の店」は、実際の店へ観察行った後に与えた場合、成果があった。(2) 鑑賞用「乙女の祈り」を

主として、統一調整の音楽として与えた場合（子どもが騒いでいても、この曲を与えると静かになる）成功したこと。
また、期待したが成果が上がらなかつたものも多く、これらのほとんどは、環境・資材・保育者の演奏などの準備の不十分さからきていると見られる。

小学校低学年の教育形態について

— 幼児教育との関連を中心に —

青山学院大学 佐藤 良吉

研究報告のややくわしい要旨はプリントを参照されたい。

(I) 幼児期をうけてはじまる小学校低学年はいろいろな点で幼児期とふかい関連をもつてゐるが性格教育の観点からはとくにそのよういうことができる。

(II) 幼・児童期における性格形成過程での問題点を次の七つに類別して考えてみたこと。問題(a)群 社会的適応性に関する問題点、問題(b)群 神経質、虚弱傾向に関する問題点、問題(c)群 自己中心的傾向に関する問題点、問題(d)群 自己顯示的傾向に関する問題点、問題(e)群 退行的傾向に関する問題点、問題(f)群 興奮的傾向に関する問題点、問題(g)群 拒否的傾向に関する問題点。

(III) これらの問題傾向に対する解決方法として自己遊びおよび集団遊びによる指導方法が極めて効果おおいものであること。

(IV) この方法は Psychotherapy といわれる一般的なものの実施方がよりいくつかの利点をもつてゐること。

(V) この指導法の実施期間こそ最も適切で且つ効果ある期間は入学当初から六ヶ月ないし九ヶ月の期間であること。

(VI) このプログラムは小学校の、ことに入学当初から六ヶ月ないし九ヶ月にわたっての教育形態としてカリキュラムのうちに正常な位置を占めておこなわるべきものであること。

父親の幼児養育

関与度に関する階層的研究

愛育研究所 高橋種昭

目的 今回の調査は現在のわが国の社会的諸階層において、父親たちが幼児の養育に、どのような型で、どの程度に関与しているか

という事実を機能的な面から取り上げ、それらのものと社会的階層との間の関係を明きらかにしようとするものである。

方法 調査の対象には都内の保育園、幼稚園に通園する三才就学前までの児童の父親を対象とした。人数は保育園関係ケース一七二名幼稚園関係ケース一二一名、計二九三名である。調査の方法としては、父親の児童の教育において果していると考えられる機能を、嘸、食事、遊び、教育、衛生、宗教の六つに分類し、各機能ごとに三～四項目の質問項目を設け、四段階に評定するような質問紙を家庭に配布し、両親に記入させた。

結果 調査の結果、次のようないくつかの傾向がみられた。

「食事」については給料生活者が最も高く直接的、間接的に関与し

ている。「膳」についてもやはり給料生活者が最も高い関与度を示しているが、階層的にはむしろ低いの方が高い傾向がみられる。「遊び」の場合は学歴、階層とともに高いものが関与する率が高く、単純労働に従事する父親は低い。「教育」においては専門的職業に従事する者や給料生活者に高く、学歴の低い者は低い。「衛生」の場合は自営商工業者のような階層に関与度の低い者がみられ、幼児の病気や怪我に全く関与しないものが多い。「宗教」で目立つ事は、これまでの諸機能において常に低い関与度を示していた筋肉労働者の階層のものが逆に高く、学歴においても学歴が低くなればなるほど関与度は高くなる事実である。

母と子の関係（精神身体医学の立場より）

長野県保育専門学院 竹村計美

保育に際しては、環境条件が重大な影響を及ぼす。とくに母と子の関係は密接なものである。この場合、母と子の関係を精神身体医学の立場から、病気を通じて、血流中の好酸球数をあしがかりとして調べてみた。

好酸球は白血球の一成分であり、副腎皮質ホルモンの一示標として、その多少、変動の様相により、好酸球数を調べることにより、生体が制機に反応する態度を知ることが出来る。

Sress に際して、すなわち、疫病、外傷、寒冷の変化、精神感動によつて、生体の副腎皮質ホルモンの分泌が動員され、好酸球数に変化があらわれる。

幼児の急性疫病、（疫病、自家中毒症）に際して、幼児と共にそ

の母親の好酸球数を測定した。

病気の極期に著明に減少し、回復期に増加し、治療期にやや減少（疫病）、治療期に増加（自家中毒症）の経過をとっている。

この子どもの経過の型と共に、病気でない母親も同じ変化を示している。これは母親の精神的影響が肉体的に相当の変化を与えていることを証明するものである。

子どもの病気が母親に対し精神的 stress として働くことを科学的に究明し得た。

子どもを心配しすぎる母親、過保護の母親の精神的保育が大切であり、子どもを保育する上に環境条件として、母親の精神的環境を考慮に入れて、健康管理の大切な事項として、安全保護に万全を期さねばならない。

父—母—子関係の分析

東京都立大学三浦重敏 正輪
東京家政大学森敏
N H K 放送文化研究所

調査対象 都内の幼稚園児五〇名、小学校三年生四九名とその父および母。

質問項目 「おとうさんはあなたといっしょによく遊んでくれますか」「あなたがたのんだことをおとうさんはいっしょうけんめいやつてくれますか」など、親子の接触につき日常生活で見られることがあります（調査C）。お父さんについて子どもにいろいろ聞いたたら次に

お母さんについても同じことを聞く。答は「はい」「どちらでもない」「いいえ」の三段階でそれぞれ3点、2点、1点として整理す

る。次に子どもに聞いたのと対応して大体同じ趣旨のことを父親および母親聞く。（父親にも必ず聞いた点がこの研究の新味だと思う。これは家庭訪問によらねばならず、苦心した。）（調査A）。

次に、こういうことをお子さんに聞いたらお子さんはどのように答えたと思うか、その考え方を父母に想像させて答えてもらつた。

（調査B）。

資料の整理 われわれの調査項目を親和、保護、意志尊重、圧力という四群にまとめ、それぞれ親和点、保護点などとして算出した。かくして得られたいろいろの得点につき A（父）——C（父）、B（母）——C（母）、A（父）——A（母）などの組み合せについて検討する。

研究結果 調査Aで父と母を較べると母親の方が「意志尊重」の点が低い。「圧力」では父親の方が圧力をかけていないと思つていい。接觸総点の平均で見ると父より母の方が点が悪い。

これは質問内容が子どもの日常の世話に関するものだから母親が直接関与することが多いのでこういう結果が出たのではないかとか。

B—Cの絶対値の総和をもつて親子間のずれの総量とみると父よりも母の方が子どものずれが少ない。母の方が子どもの気持がよくわかつているようだ。保護については父—子のずれが大きく、圧力では母—子のずれが大きい。A—Cでもやはり母—子のずれが大きい。

母親は圧力をかけていないつもりでも子どもは案外母親から強い圧力を感じているようだ。

お母さんの仕事と

乳幼児保育の問題

白梅学園短期大学 久保いと

育児上もつとも手間のかかる一、二才児の福祉が、母親の労働などのような関係におけるかを、母親を対象とした質問紙調査によって明きらかにした。白梅学園短大におけるセミナールのテーマとしてとりあげたため、調査地域は学園周辺の東京都杉並区高円寺六、七丁目、馬橋四丁目をえらび、住民票によつて昭和三十一年一月以降出生の乳幼児をもつ五七四世帯から二〇〇世帯を無作為抽出して、質問紙を郵送した。回収率は八〇%である。

質問① “おたくではお母さんは毎日どんなお仕事をしていらっしゃいますか。”

中産階級の住宅地であるために、七六%は「家事だけしている」、その他「家業のてつだい」または何らかの職業をもつ人が二三%。

質問② “お母さんがお仕事のあいだお子さんの保育はどうながなさいますか。”

「家事だけ」している母親の場合、七六%が自分で保育し、家人が二二%，他人にたのむが二%となる。これらの母親たちでも、質問③ “三才以下の小さいお子さんのための保育施設の必要性についてどのようにお考えですか”については、七七%までが「必要」と答えていた。その理由については巾広い要求があげられている。

一方職業をもつ母親の六四%までは、ひとりで仕事と家事と育児の三重責任を負つており、「家族が保育する」二六%、「他人にた

のむ」一〇%という結果が出た。故に職業をもつ母親の八五%が乳幼児保育施設の必要を痛切に訴えていた。のこりの一五%は女中さんなどによりすでにこの問題を個人的に解決すみだからであつた。これらの母親たちは清潔で愛情にみちたい施設が早くできるところを望んでいた。特に保育料については、真に必要な人たちが十分利用できるように低廉または無料であること、そのためには国の社会保障政策の一環として運営される施設であることを指摘していた。

三才組の保育材に対する適応の変化

東京・神田寺幼稚園

阿部明子

森崎君枝
深野浩代

主旨 従来、見落とされがちであつた三才児の保育計画をたてるため、その基礎資料となる、幼稚園における三才児たちの実態を捉えることを目的とした。

方法 (A) 保育計画をたてるために必要であり、また、子どもたちの変化を把握しやすい行動を取りあげ、次の一二項目を設定した。

・全体の傾向・運動能力・生活発表・お話・質問による思考感情の変化・絵画・製作・粘土・歌と楽器・遊びと競技・ごっこ遊びなどによくおもひ出る言葉

・園外保育

(B) 過去二年間の保育観察記録ならびに評価反省録より、上記項目の行動を摘要、月別に整理する。

(C) 二年間の共通点および、現在あるいは過去八年間の観察を参

考として、保育上欠くことの出来ない変化をとりあげ、月別、項目別の表とする。

結果の考察
(1)他の年令より、なお一層、月令による発達差がはつきりあらわれている。(2)心理的にみた各年令の発達の特徴が、行動にそのままあらわれていることが多い。(3)年々三才児がしつかりしてくるように感ぜられていたが、集団としての行動や、保育材に対する適応の仕方には、あまり変化がみられなかつた。(4)三才児に適した保育方法や保育技術が考えられなければならない点がはつきりした。(5)保育材とともに、お話を、歌、曲なども同様、三才児に適したもののが創作されてゆかねばならない。

幼児期に芽ばえた

神仏観念の調査（第二報）

東京・神田寺幼稚園

友松あきみち

井山不二子

高園 敏子

—特に幼稚園令制定前後の事情を中心として—

国保育界の動向（第三報）

尚絅女学院短期大学 本田和子

昨年の保育学会では幼児期の神仏観念がどのように現われ、どのような内容をもつて発達していくか、また幼稚園においての宗教教育が幼児にどのような影響を及ぼすかを、神社、仏教寺院、キリスト教の旧教と新教、個人立、あわせて都内一九園の幼稚園児を対象にして調査報告した。今年度は歴史的な人物としての教尊を、その宗教教育の中心として扱っている当園園児を対象にして、幼児期の神仏観念がその成長発達にしたがつてどのように変化するかを、年令、知能、情緒、家庭環境との関係において調査した。

調査方法は個人面接による發問法ならびに描画を併用したもので

内容は昨年度と同じ。その他の調査としては描画における色の傾向、性格情緒面の検討、祖父母の有無などについておこなつた。

昨年度に引き続いての調査から結論としていえることは、神觀は四才になつて、ほぼ確立をみるようであり、知能の高い者は、すでに五、六才にかけて神を至上至善のものとする一つの世界觀に到達することが出来るようである。

保育施設や、家庭環境において、特別に宗教教育をほどこさずとも、今日幼児を取り巻いている環境が、このような世界觀を作り出す方向にあるということは、幼児期の道德意識もまたそのような生活基盤をもつてゐるということが言えよう。この調査は、その意味で今後諸外国の神仏觀について対比を求めるとき同時に道徳教育についての基礎資料を見出す役目をはたしたいと考えてゐる。

結果としては、幼稚園令制定に至らしめた原因として次のような

諸要因が考慮された。すなわち、大正期の保育界は、それ以前の保育界の年の歩みに比し、比較し得ぬほどに充実し、活気に充ちた動きを呈したことがその一つである。倉橋惣三という優れた指導者を受け入れて、新しいものを攝取しようとする保育界の機運は、研究会・講習会などの諸会合の頻発を生み、それら会合は一般社会の注目をも浴びることもあって、外部社会の関心を高める一助となつた。更に、第一次大戦後の世界的風潮であった婦人と児童への関心は、わが国においても例外ではなく、大正10年頃は児童保護運動が華々しく展開されている。加えて大震災後に一時的にもせよ公的な託児保育が営まれたりして、幼児の福祉に関する社会的な自覚が高

まりつつあった。こうした時代、背景にも巧みに乗じて、保育が一体となつた動きが展開され、それが社会一般にも単なる幼稚園の法令としてではなく、「児童を護る法令」として受け入れられていく。その結果、それらの動きが公的に認められて、独立の法令制定という結実をみせたものといえよう。

付 記

本誌の原稿の各所に見られる「プリント」とは、大会当日希望者に配布した「日本保育学会第十二回大会発表要項」をいう。希望のかたは、東京家政大学児童学研究室（東京都板橋区板橋町六丁目）に申し込まれたい。（頒価二五〇円）

共同研究 大正から昭和期の保育界

幼稚園令を生み出した力

宝仙学園短期大学 岡田 正章

始まつた国会への幼稚園令制定の陳情運動も、専ら幼稚園の独立法律を作ることを望むのみで、幼稚園の発達は従来通りの幼稚園によるとするものであった。とすれば、幼稚園令に当局をしてこのような作文をさせた力はどこにあつたか。

われわれは、これを大正初年以降の乳幼児保育運動を生んだ社会情勢の中を見出し得る。その第一は、漸く発達してきた資本主義によって働くかねばならなくなつた婦人が増加し、これが織綿する労働の保護が喫緊の問題となつた。この場合、最初、保育所を労働家庭の緩和を図るために方策と考えていたものと、山川菊栄のように育児を専門家に任すべき時代がきたと考えているものとの違いが生

じていた。幼稚園関係者はこのいざれを自分たちの立場にするかについて明確な判断をもっていたとはいえないが、漸くそうした社会的必要に動かされ、苦しい経営の中に、簡易幼稚園などの工夫を試みていた。

他方、こうした実際界の動きの中には、文部省督学官であった森岡常蔵持論の幼稚園論が注目をひく。それは、幼稚園に労働者家庭に対する社会政策的役割を負わせようとはしているが、その基本線は、幼児期の発達が大学三年間の学習より心身発達上大きな意味をもち、その時代の差別扱いが人間不平等の永遠の原因となる、という教育論にあった。

この両側面の力が幼稚園令に託児所としての機能を負わしたといえようが、知育と鍛錬を第一とする当時の文教政策には、幼児期の教育は未だ厳密には重要視されず、形式的な法文の發布に終つたといわねばならないであろう。

昭和期の保育運動

愛知県立女子大学 宍戸 健夫

まず、保育運動というのは何か、ということを定義してからねばならぬ。保育を運動としてとらえていいのかどうか、ということ自体問題になってくるからである。

保育運動は教育運動などと同様、保育のための制度・内容・方法

・施設・機関などの改革や設置をめざす同志的集團活動である。これには啓蒙のための宣伝活動が必ずともなっている。われわれは保

育史をこのような「運動」としてとらえる試みの重要性をかんがえているのであるが、それがとくに注目されなければならないのは反体制的運動としてあらわれたときである。

ところが、保育運動には「半官半民」の集団活動が多い。それはそれなりに評価しなければならないのであるが、一方、反体制的民間運動として保育運動が存在していたかどうか。存在していたとするならばどのようなものであつたかを明きらかにしていくことは重要なことである。

その一つとして、保育問題研究会（会長城戸幡太郎 昭和十一年発足）をかんがえてみよう。

この研究会とその運動がおこつてくるのには、実証主義的心理学の研究がとくにかんがえられなければならない。その保育思潮をみると、「社会環境」、「生活力とくに生産的活動能力」、「社会生活とくに協同生活」の重視などがあげられるであろうが、その一つひとつは昭和という時代背景をぬきにしてはかんがえられない。

この保育思潮の提唱は、研究者と保母たちとの一体となつた研究活動を生みだし、保育の内容・方法の上にも変化をあたえたのである。

昭和期における保育会の動き

都立立川短期大学 水野 浩志

大正十五年の幼稚園令制定以前におけるわが国的主要保育研究團体としては日本幼稚園協会（明・29・フレーベル会として発足）と京

阪神聯合保育会（明・30発足・現在の関西連合保育会）の二大組織があるのみで、その他にはごく少數の地方保育会が結成されていたにすぎない。

幼稚園令制定前後から昭和の初めにかけて幼稚園の社会的認識が高められ、全国各地の県・市に保育会が急激に結成され始めへ大分県（大・12）和歌山県（大・14）福岡市（大・15）宮崎県（大・15）島根県（大・15）熊本市（昭・2）群馬県（昭・2）東京保育協会（大・14）、やがてそれらの連合組織体のさきがけとして中国・四国・九州保育連盟（昭・6）が結成されるに至り、全国に強力な連合組織体を作る気運をまき起^こした。しかしながら、倉橋惣三氏はじめ、当時の幼児教育

関係者一同の念願であった全国的な保育連合組織体の結成は、多くの努力にもかかわらず、容易にその実現を見ず、結局その実現をみたのは戦後の昭和二十一年のことであった。

全国保育連合会は全国を九地区ブロックに分け、九地区別保育連合会の統轄機関として組織されたものであり、その強力な母体の下に全国保育大会を年一回ずつ開催したのであり、ここでは幼稚園も保育所も公立も私立も皆一体となって、保育の諸問題を研究・討議し、当局への建議、統一的実践運動を展開したのであった。しかししながら、多くの期待と喜びをもって迎えられたこの連合会も組織が完成され、意欲的になるに従い、かえってその反面、保育所と幼稚園という目的と使命を異にする機関の差異が次第に意識されるに及んで、まず幼稚園研究団体と保育所研究団体とが分裂し、更には私立と国公立とがそれぞれの団体を結成し、お互いにその組織の強化を図るに及んで、全国保育連合会は下部組織たる各地区保育連合会から崩壊し始め、第六回松江大会を最後として、昭和二十八年ついに解散するに至った。かくて現今保育会は同じく「幼児を保育する」

という大きな目的のために幼稚園・保育所・公立・私立すべてが一体となって協議し、團結する強力な母体組織を失い、対立・分裂の傾向をますます深めつある。その点日本保育学会は保育学確立のため戦後発足した研究機関ではあるが、現今における唯一の全国公私立・私立・幼稚園・保育所合同の研究討議の場として重要な役割・意義をもつてきつつあるといえよう。

戦前における保育問題研究会、キリスト教保育連盟、仏教保育協会など重要な全国的研究団体の動きおよび戦後のその他の保育研究機関団体については次回にゆずる。

（註）① 関西連合保育会は、明治30年第一回協議大会開催以来連続した年次

大会を開き昨年第六十回大会を岡山市において開催した。わが国保

育会の發展史上特筆すべき健業であろう。

② 全国保育連合会は昭和26年に日本保育連合会と改称したが、その全国保育大会は、次のとく開催された。第一回（昭・22・東京）第二回（昭・23・奈良）第三回（昭・24・新潟）第四回（昭・25・福岡）第五回（昭・26・仙台）第六回（昭・27・松江）

③ 日本私立幼稚園協会（日・私・幼）は昭和二十三年結成され毎年一回総会および大会を開催している。昨年第十一回。日・私・幼教育研究会は昭和二十九年第一回を開き昨年第五回大会開催

④ 全国国公立幼稚園長会は昭和二十五年結成され、年一回総会および大会開催、昨年度第九回。全国国公立幼稚園教育研究協議会は昭和二十九年第一回を開き、昨年第五回大会を開催している。

⑤ 保育所は全国社会福祉協議会保育部会という半官半民の団体組織で結束していたが、昭和三十一年に全国私立保育園連盟が生まれた。

シンポジウム

マス・コミュニケーションと幼児保育

司会 山下俊郎

保育とラジオ・テレビ・絵本

お茶の水女子大学

波多野完治

ラジオ・テレビと幼児保育

保育理論の立場から

お茶の水女子大学

坂元彦太郎

放送企画者の立場から

NHK教育局教養部

本野享一

保育者の立場から

白金保育園

秋田美子

絵本と幼児保育

保育理論の立場から

愛育研究所

竹田俊雄

編集者の立場から

講談社絵本部

猪野賢一

保育者の立場から

日の出学園幼稚科

土屋真砂子

保育とラジオ・テレビ・絵本

波多野講師

幼児保育とマス・コミュニケーションとの関係は、最近非常に問題になり、保育にラジオやテレビを利用することもだんだん盛んになってきた。また絵本は、前から利用しているが、最近では、これがほとんど副読本というような形にまで積極的に利用されるようになってきていている。この問題を考えるには、幼児とマス・コミュニケーションの関係というものをまず考えてみる必要があると思う。

このマス・コミュニケーションというものは、非常に強い薬のよくなもので、良い面と悪い面を持っている。幼児に対しても良い面と悪い面とが作用するのであるが、その悪い面の作用が相当あるといふことが、だんだん一般に認められるようになり、これが幼児教育の方へはねかえって、それで幼児教育としては、その良い面を出来るだけ利用するようにし、そのやり方によって悪い方をうまくコントロールしようということから幼児教育の方へ出てきたものと考える。

結論を一言すると、文化の問題は配給の問題であると考える。文化の問題を生産の問題、配給の問題、消費の問題の三つの様相にわけて考えると、中心は配給の問題だと考える。幼児文化においてい

てもやはり配給の問題が中心で、それをどのように処理するかということは大切である。それで、マス・コミの当然の性質として、これが大量に放出される。配給が非常に良くなつた、これの典型的なものがテレビである。

テレビは、今まで映画というもので、特別な場所へ行かなければ見ることが出来なかつたものが、家庭に入つてくるようになつた。たとえばテレビ寄せといふものは、寄せへ行かなければ見られなかつたものが、家庭の中で寄せといふものが見られるようになると、そこで問題になる。そこで配給の問題が中心になる。しかし、ここで幼児の問題として重要なつてきたという理由の一つには、それは今まで主として体の事だけ考えられていた幼児觀が、一般的の社会の中に、最近ではペーソナリティ、人格の問題が大切だという認識が広がつてきたので、マス・コミと幼児との関係が注目されるのだと思う。

一般の保育者は、昔からペーソナリティの問題、あるいは心理の問題が生理の問題と共に重要なことを知っていたが、一般的の世の中では、なかなか認識しなかつた。これがだんだんに認識され、特に精神分析の常識の普及から心理の問題の重要さがわかつてきたので、マス・コミが家庭へ入つてくるという事と並んで重要なつてきたのである。

今度は、良い内容を持ったものが一般に普及しないで悪い面ばかりが普及するということが起つてくる。幼児關係のプログラムで良いものが出てきているのが、悪いものの方からいろいろな影響を受けるということが家庭でも起つてきている。また絵本などにおいても、良い絵本が出ているのではあるが、そういうものが割合家庭に入らないで、ぞつき本というものが家庭に入つてくる。紙の

質の悪い、色の非常に悪い、ことはもたいへん粗雑なものが入つてくる、ということがある。

これが全部配給の問題で、生産されてもそれが家庭へ入らなければ問題はないのであるが、良いものの方が配給されないで、悪いものが配給されるという事から非常に大きな問題が起つてくる。

第三の問題は、おとなと子どもの関連がある。家庭に入つてこない場合に、おとなはおとの文化を教授する所へ出て行けばよかった。寄せへ行くのはおとなだけであつて、子どもは行かないでよかつた。野球を見に行く場合は、野球の好きな人だけ行けばよい。

ところが家庭へ入つてくるとなると、おとなも子どももいつしょにある一つのものを把握するということになる。そこで、おとなと子どもとの関連、つまりおとなと子どもの境がはつきりしなくなつてきたということが起つてきただ。これが絵本の場合には余り多くないが、テレビにおいては、いちぢるしく起つてきただ。ラジオの場合もだいたいにおいて幼児番組は幼児が聞いて、それ以外のものは幼児が聞いておもしろくないので聞かぬ、ということになるが、テレビにおいて非常にやかましくなつてきた。そこでいろいろな問題が児童心理学の方から起つてきただが、幼児の方にも同じ現象が見られ、おとなと子どもとが同じプログラムを見るということから起つてきている。しかし、これは良い面もある。おとなと子どもとが同じものを見るということにはいい面もあり、それも考え方をせなければならぬ。

第四の問題は、こういう家庭および社会における種々の変化を反映して、これを教育の面から改善し、あるいは個人のいき方の問題として社会の悪いものを出来るだけ排除して、良いものを自分の体の中、幼児の中へ取り入れていこうという反応が起つてきて、こ

これがいわゆる、幼児教育における視聴覚的方法という形で体系化され組織化されて、今日のよう非常に盛んな状況が起きてきた、ということである。この問題は、視聴覚教育としての幼児教育であるが、内容のことが問題になる。この内容をどんなふうにするか、また、これをどんなふうにして一般的幼稚園や保育所の中へ行きわたせるかということで、再び配給の問題になる。これは、前のところで考えねばならぬことであるので、ここでは結局カリキュラムの問題、保育カリキュラムと視聴覚的な方法との関連の問題というものが、非常に重要なテーマになってくる。私は、幼児教育は、この点では割合に恵まれていると思う。学校教育の問題であると、教科書があつて、これがカリキュラムを決定する重要な要素になる。ところが学校のカリキュラムは、教科書とラジオとが二つとも、カリキュラム内容が違つたため、いろいろな点で不便があるが、幼児の場合には、教科書というものが別にないので、割合に保育カリキュラムとマス・コミ的なカリキュラムを調和させることが出来るのではないかと思つてゐる。これについては他のかたがたからいろいろな御意見をうかがいたい。

ラジオ・テレビと幼児保育

坂元講師（保育理論の立場から）

私は与えられた課題は、「ラジオ・テレビと幼児保育」であるが、だいたい大きな問題として二つあると思う。一つは波多野氏が発表されたように、「ラジオやテレビ——マス・コミュニケーション」が、一般的に幼児生活にどんな影響をあたえているか、という問題を研究すること、他の一つは、ラジオ・テレビが幼児教育にど

ういう影響を与えているか、という問題を研究することである。私は波多野氏の発表に関連づけて、第二の問題をとり上げる。すなわち、テレビ・ラジオによる教育が、実際に保育所や幼稚園でおこなわれている現状について、直接的にふれてみたいと思う。現在、世界中で日本ほどラジオ・テレビを保育所・幼稚園で使つてゐるところはないと考えている。また国内においても、他の教育施設と比較した場合、幼稚園・保育所ほど使つてゐるところはない、と判断される。どうしてこのような現象が生じたかは、簡単には言えない。その効果、影響ということもまた、軽々に論断することはできない。しかし、その事実に対し、仮説にすぎない自分の若干の解釈をしてみたいと思う。

ラジオ・テレビが幼稚園・保育所に使われる理由、その功罪が何であれ、テレビ・ラジオは幼稚園・保育所に入りこんでしまつてゐる。したがつて、波多野氏が指摘された、幼稚園・保育所は子どもに対してどういうことを指導するか、どういう生活をさせるか——いわゆるカリキュラムの問題が重要な意義を持つてくる。

小学校以上の場合は、一種の固定した枠がある。しかし、われわれの場合には、ごく簡単な、例えば、幼稚園教育要領の類があるが、それは内容的な決定力を持つてはいない。したがつて、非常に使いやすく良いもの、本当に子どもの心身の発達のために良いものでありさえすれば、どんなものでも使つてもいいという、ごく簡単な理由が、まず第一にあげられる。しかし、それだけでは、これほど隆盛期の説明にはならないと思う。

第二には、波多野氏の御指摘のように、ラジオ・テレビが視聴覚的な資料として使われているという問題である。

視聴覚的資料としての性格を十二分に發揮することが、幼児教育

に非常に都合がいい。幼稚園・保育所というものの性格、幼児保育というものの性格、視聴覚的資料の持っている特性——この三者の間に、一種のひつづくような力、共通といった種類の力があるということを第二に論じてみたい。

幼児教育において、幼児の心身の発達に応じたような材料を使う活動と視聴覚的な資料を使う活動とを比較対照して考えてみると、前者の材料が、抽象的な記号——ことば、文字——であるのに反し、後者の資料は、ことばで言えば、具体的な具象的な記号——つまりしるし——であると考える。

今、教育というようなことを考へると、それはコミュニケーションである。前の世代が持つている文化的な内容を次の世代の内容へ伝えることである。それは單に知的なものではなくて情的なものも意味するが、このコミュニケーションが保育であり教育であるということをいうのではなくて、ここで問題としているのは、そういうコミュニケーションに使われるところの媒介（メディア）——記号——の性格の問題である。ことはも文字も映画も、皆記号であるが、文字やことばが抽象的な記号であるのに対し、視聴覚的資料は、それと共通点を持たない特殊な性格を持つている。すなわちラジオとかテレビ、とくにテレビについて考えられることは、テレビの中の対象（映像）が示しているその現実的な内容と、その記号である対象とは似かよった性格を持つていて、その似かよった性格を持つことによってそういう対象が支持されるということである。これに反して、抽象的な記号の場合は、もう一度頭でかみくだいて理解しなければならない。具象的な対象と似かよった性格を持つた記号であれば、それに接しただけですぐ向こうの記号の意味するところの現実的な対象をつかまえやすい。こういう性格が、視聴覚的資料の基

本的な性格だと考へられる。

次に、抽象的な記号をかみくだくということは、かみくだく力といいうものが發達していくに、なにか「全身で知つてぱつとつかむ力」というものが特に鋭敏である時期には、こうした視聴覚的資料を持つ影響力は、非常に強いのだと考へられる。

その次には、やはり保育所・幼稚園という場で先生と子ども、共に生活している友だちなどが一しょにいて、その中で聞く・受けとめるということの持つている、非常に特殊な力というものが問題になる。三、四日前に私はひとりで幼稚園のテレビを見ていたら、子どもがやってきて、「園長先生、さびしくはないの?」という。私はテレビを見ているので一向にさびしくはないのだが、その時、ふつと気がついたことがある。彼らが「オトギの部屋」というテレビを見る時は、いつも友だちや先生と一緒にあり、お互いの反応——反応同志——を敏感に判断しあいながら見ている。この状況のあたたかさ・豊かさというものが、彼らをしてテレビに引きつけさせているのではないか、ということを感じたのである。子どもと先生のつながりの中に入りこんでくるということのもつ、何ともいえない一つのかけがえのなさがあるような気がする中に入つてみると、今までから見ていた時とは、何か違つたものがあるような気がする。

第四の問題は、保育室に送られてくる番組そのものもつていて特別な働きである。もちろん、テレビ・ランオが長年積み上げてきた技術的な経験としての正しい影響力の存在することはいうまでもないが、その中でも、特に、意識的に保育の場・教育の場で使つてもうようによにいう意図をもつて組みされた番組を使つているということである。

たとえば、印刷物の例で教科書にたとえて考へてみよう。そのま

ま受け取ることのできる教科書というものは、マス・プロダクションという意味においては、非常にすぐれたものである。しかしわれわれは教科書をマス・コミだとは思わない。大量生産されて大量得意な所に配給されるにもかかわらず、簡単にマス・コミということでは呼はない。その理由は、普通マス・コミと言っているものは、いくつかの意味がその説明に付加されている。たとえば、娛樂であるとか金もうけであるとかという事のために使うのであって、教育のためとか、ある特定の人が利用するためとかに使うのではなくからである。もつと一般に出して皆が利用するということがマス・コミの一つの第二次的本質と考えられる。

ところが、幼稚園・保育所で利用されるテレビ番組の中には、確かに、それらをつくり出す所の機構・力は一般的な番組を作る場合と同じであるかもしれないが、一応もうけや娯楽のことは忘れて、本当に利用され、ためになるようという目的により、作られているものもいくつかある。このように意図的に作られた番組といふのを、すなおに受け取って、その方向へ発展させていくことが、実際に視聴覚的資料を使う場合の一つの大きな心がけであると思う。したがつて番組がそのようにうまく作られるという事が、非常に重要な問題になってくるのである。

第五番目の問題点もまた私の仮説である。幼児はもちろん、自分の体で行動し、それが身についていく。教育とはそういうものであるが、そう簡単に言いきれない面もある。幼児期には、栄養物を自分でかんでのみこんでしまう。乳児期には、自分でかんでのみこむよりも、母親の「オッパイを飲む」ということも非常に重要な栄養である。離乳が完全にすんでいない時期には、かならずしも自分の咀嚼によらない栄養物の吸収ということがあつていいはずである。

私はそれをたとえて、おとなからの精神的離乳が、幼児の時代にはまだすんでいないのであると仮説する。

したがつて、幼児は先生からあまり上手でないお話を聞いても、非常に心よく楽しく聞くし、そういう何かおとなから真正面から受け取りたいという一つの欲求があるようと思われる。このように考えてくると、テレビ・ラジオの前でかたまって見てるという状況は、なんだか受動的で子どもの心身の内面的な活動がないようになるのが、決してそうではない。やはりおとなからの精神的な「宝物」を十分に受け取つて、しかもそれを受け取る時には、非常に内面的な大きな活動がなされているのである。私は、子どもたちがテレビを見たり、たとえば、ラジオの「お話出て来い」のような種類のものを見たりして、その目をみていると、そう思われるを得ない。

以上述べてきたようないくつかの事由から想定して、幼児教育の場では、テレビ・ラジオというものが、良く使われるようになつたのではなかろうか。したがつてこれから後が、本当の問題が起つてくるのであるが、本当に正しいよりよいものを、本当に子どもにうけられる、本当に影響するようなものを、お互いが協力して作り、そして利用しなければならないのではないかと考えるのである。

本野講師（放送企画者の立場から）

ラジオやテレビの番組を作る場合に、私たちが考える三つの要素がある。一つはその放送番組の対象である。つまり、子どもかおとなか成人か、あるいは農家対象かというふうな放送番組の対象といふことが、プログラムを編成する場合の第一の着眼である。二番目はその放送番組の内容、ねらい、そしてその内容をどういう形で表わすかという内容の形式である。音楽かお話か、ドラマか講演か、といった内容が第三の要素である。三番目はその放送の時間であ

り、時刻であり、放送の回数である。つまりその対象と考え合わせて午前中がいいのか、あるいは夜遅い方がいいのかという放送時間、それからその放送の長さ。時刻との長さというのはつまり十分で良いのか、一時間あるいは三〇分位が適当かというその放送の長さ。もう一つは回数であるが、放送といつても、一週に一度程度で十分役をはたすものもあれば、また月曜から土曜まで毎日連続してやらなければ効果が出ないというものもある。以上の三要素を考え合わせて放送編成をするわけである。

幼児むけの放送の場合、その対象は漠然と幼児というけれども、私たちの考えているものには二つの面がある。つまり保育所や幼稚園で構成されている一つの集団の中にいる幼児と、家庭においてひとり、あるいは母親と一緒にいる幼児というもの——この幼児の二つの面を考え、もし私たちが幼児むけの放送といっているものを保育所や幼稚園に行かないものが聞いて、いかにも幼稚園むきの放送であるという感じを与えるとすれば、私たちのねらいは失敗しているということになる。

二番目の、内容の問題であるが、幼児向けの放送というのはいわば非常に特殊なものであってわれわれのように、もちろん幼児教育というような専門家でもなし、また幼稚園や保育所の体験もない人間が、つまりマス・コミの送り手として一種の“感”というもので送る場合にだいたい幼児ならこの辺でいいだろうというような態度は幼児の場合とくにゆるされない。番組を編成する場合に、現場の方や児童心理の専門の方の委員会といったものの綿密な内容についての検討をしてもらうという段階もあるし、あるいはこういう大会や教育研究会のような所での現場の意見をもとにすることである。あるいは私の方で放送文化という機関があるのであるが、そういう

所で幼稚園や保育所における利用者の全国的な利用の状況、希望といったものを継続的に検討して資料にする。ことに幼児の放送のように特徴的な、非常に慎重な態度を要する放送については、内容をきめる場合にもきわめて客観的なデーターにもとづき、その上で、それにさらにプラス・アルファーというか、マス・コミの送り手とするわれわれの感がその上に働いている番組が出来ていて、それが、こうした思いつきの“感”だけで放送するということは危険であり正しい状態でないと思う。

ただ今、青少年対象の放送については、その内容について議論されているのではあるが、幼児対象の幼稚園・保育所を対象にした最近の調査が私たちではない。一番新しいのが昭和三十二年の三月に全国の幼稚園・保育所を対象にして試みた調査で、その中で、いろいろな事が調査されているが、内容はもちろんその時代であるからしてテレビではなくてラジオである。そのラジオの内容についてよせられた希望というものをちょっと述べてみたい。この調査で番組に関する内容への希望で圧倒的に多いのは音楽とくにリズム教育に役立つものを、幼児向けの放送にほしいというもの（八四%）で、これに続いて名作の童話に対する興味を養うようないいというもの（五二%）、以下それと大体同じ位に言語を正しく導くようなもの（四九%）で、あとは三四と三五%程度に落ちて身近かな社会生活に興味をもたせるようなもの、それから周囲の自然、動物、植物をあわせた自然に興味をもたせるようなものというのがある。ただラジオについての調査であるため、絵画や工作に役立つものといふものが非常に少なかった。五%程度であったというのは当然のことと思われる。

前述のような内容のねらいについては非常に客観的なデーターに

もとづいているが、現在ラジオで実施している幼児関係の番組の数は多くない。午前中は八時四十五分から九時までの「歌のおばさん」と十時五分から十五分間の「幼児の時間」との二本、もう一本は午後三時二十五分から三時五十五分までの「お茶のひと時」がある。幼児向けもあるが、母親や幼児保育者の注意といったものも含めた時間になっているので、結局幼児のために、私たちが一番中心においているのは朝の十時五分から十五分間の「幼児の時間」である。これをこの放送時間については三十二年における幼稚園・保育所対象の調査でだいたいどういう時間が一番希望され、一番利用されやすいかということに対して、冬の場合では朝の十時から十時半、夏では九時半から十時まで、これが一番聴取好適であるというのが三〇%以上になっている。そうした調査にもとづき、一応この十時の時間においてあるわけである。

内容については大体先述の調査による希望が出ていているように、名作の話、近辺の生活を軽くドラマ化した子ども中心のスケッチ、あるいはまた動物の録音などを使った動物中心の物語というふうに、自然あるいは幼児の周囲の世界や名作の童話を材料にして、歌と音楽、興味の多い録音などを合わせた編成になっている。ただこの幼児の時間については今年の四月から、今まで十分であったものを十五分にふやし、最初の五分が全部「歌いましょう」という導入部として子どもに非常に親しまれている一つの歌を毎週一週間続けてやる。そして、そこからお話やドラマに入していくという形をとっている。

次にテレビについては、今のところ聴取者二三〇万で、毎月約一〇〇一五万の割合でふえている。これは非常に躍進しているわけであるが、卒直にいって、現在は幼稚園あるいは保育所関係の方では

実験の段階ということになる。もちろんこの種の放送は毎日必要なわけであるが、現住の段階では月、水、金と一週三回十五分ずつ朝の十一時から放送している。これを大体歌と音楽、生活指導であるが、ラジオの場合と違って、ラジオの「歌のおばさん」に対しても「テレビのおばさん」というふうなひとりの声ばかりではなく、幼児にとって親しみ深いかどうかという、そのパーソナリティの問題、態度や顔付きが重要な要素になってくる。ただ話がうまいといふことだけでは、一つのタレントとして登場し難いというわけで、あるを選ぶということがラジオの場合と異なりむずかしくなっていく。今のところ、そういう「テレビのおばさん」というものをを中心としたお話と「人形劇」、それから「おててつないで」という自然観察というか、その季節・季節の出来事などをフィルムとか絵とか、いろいろなものでつなぎ合わせてやるというふうに実施しているわけである。これはもちろん、当然毎日になるし、また現在のところ午前中はまだ大分時間があいている。この時間をうめる計画としては、やはり午前中の家庭あるいは幼児対象の番組というものが午前十時以後十一時までの間に入らなくてはいけない、というので、テレビの幼児向けの番組には、今やっているものの時間をふやす他に、午前中の時間をそういう対象でうずめる、ということで計画をすすめているわけである。

最後に一言したいのは、われわれ放送に従事している者は、放送法という一つの法律によって、その基本的な方向が示されているということである。すなわち放送の番組というものは「豊かで、かつ良い番組」でなくてはいけないということである。この「豊かで良い番組」ということばを、幼児向きに、あるいは婦人対象の場合、あるいは一般成人の場合、あらゆる番組を通じてそれぞれの対象に

ふさわしいやり方でやっていくのである。われわれが「幼児番組を研究する基本的態度は何か」と問われたならば、そのような放送法の「豊かでよい番組」という線にそつて皆の要望に答えていく、といふうにお答えできると思う。くわしい点がいろいろあるが、放送を編成している人間として大まかなところを話した次第である。

秋田講師（保育者の立場から）

テレビ・ラジオの問題については、まだ今回の学会にもわずかに一件の研究発表が提出されたような状態で、私たちの保育という分野においては、まだこの問題は非常に未開拓、未発達の段階にあるものではないかと思う。

テレビやラジオを保育の中にどの程度にどのように取り入れ、どのような効果を期待し、どのような目標に向かってそれを進めていくかということについてはそれぞれ研究しておられるかもしれないが、私としてもまだ本当にこれでよいという断定的なものや結論的なものを持っていないので、ただ今日は与えることをしたいとはとする立場として知っていること、および意見を言わせてもらうことにする。坂元氏が、保育の世界ほどテレビ・ラジオをたくさん利用している所はない、しかもそれは国際的に言っても日本が一番だといわれたが、私の所で三回ほど放送研究会というものが開かれた時の参加者の発表を聞いてみると、設備をもつていてもそれを使わないと多くの場合ラジオである。テレビはまだ幼稚園・保育所とともに保育所では、ほとんどまだその設備を持っていないが、ラジオの場合でもそれをあまり利用していないという発言が意外に多かった。どういうことで使わないか、その理由として一番多かったのが驚くべきことに、こわれたままになつてそれを修理することが出来ないからというのが多かった。それで、やはりわれわれの幼稚園・

保育所というところは経済的に貧弱な所で、ラジオ一つ修理するにも容易でない所なんだと思った。その他に放送時刻が不適当というのがあった。また保育の生活に毎日聞かせないと、時々むやみに聞かせるのでは意味がないし、教育的な意図をもつてするならば毎日聞かせなければならないが、それは他の保育内容を与えていくのに生活の邪魔になるので、もっとテレビ・ラジオよりも重要なものを与えたいというような意見もあった。それから指導法がよくわからず、どうやって与えたたらよいかわからないというような意見も出てきた。そこで、もう一つの問題としては、放送を利用するための資料が十分でないことが、また別の問題として論じられたが、事前にどういう放送がどういうふうに出てくるか、という内容を十分に理解したりつかんだりすることが今の状態ではむずかしいから、利用しないという意見もあった。以上のような問題もあるのであるから、私としては、もう今日ではラジオ・テレビというものは、子どもの生活の中に入れていくことは必要というよりは当然と言つてよいところまできているのではないかと考えている。幼児はテレビとラジオに関しては、現場でそれが与えられた場合、両者の間ではすい分違った受けとり方をしている。これは、いわばテレビとラジオの機能の特徴の差ではないかと思うが、良い悪いは別にして、テレビの方が親しみやすく、聞きやすくて受けとりやすい。そしてラジオの方がいざさかその年令あるいは地域の子どもたちの生活条件によつてもききとりにくいところがあるのでないかと思う。

この教育的特質というものを、どのように私たちの保育の中に利用していくらいいか、について、私は私なりに考えたのである。例えば、利用目標と利用効果というものをどのように考えて、より入れようとしたか、ということについてみると、これはやはり対象

児の年令ということもあるが、家庭との関係もあるのではないかと思う。ほかの教材はそれほど家庭の中に入り込んでこないが、ラジオ・テレビは保育とうたつてあるなしにかかわらず、家庭の中に一つの道具として入ってしまっているため、その事が他の保育の教材と違った特徴をなしている。その関連が非常に大きいのではないかと考えるのである。具体的に言うと、家に全部テレビ・ラジオがあつていつでも自由にしかも親の教育的意図で指導をされている家庭と、テレビ・ラジオが家に備えられていない、それを見たい聞いたいというときは街頭や飲食店で、あるいはよその家でという立場で見聞きしている子どもたちの場合とでは違うのではないか。そういう条件差を十分に考えて利用と効果とを考えいかなければいけないのではないかと思う。私として両者を使う場合、どのようなことに効果を期待しているか、と言うならば、考える力を与え、また想像力を養うものには、ラジオは非常によいのではないかということである。

それから私の保育所の特徴かもしれないが、地域および家庭環境が非常に悪い条件にあることから、大体子どもに非常に落ち着きがない。それは家が狭い、外に出れば危い、広場はもっていらないといふ生活から出てくる特質であるので園に来てもバタバタと落ち着けない。これを、ラジオを聞かせることによって直そうなどとは思っていないが、物に集中する態度が欠けているということを少しでも是正し、物をよく聞く態度を作っていくにはラジオは役立つのではないかと思ひ、私はそこに目標、効果の期待をもっている。テレビで私が一番感じたことは、非常に子どもたちが感動と結びついていることである。私の所である大会を開催するについて、テレビを見せたところでの、一才二才の十二、三人の子どもにテレビを見せたところ

ろ、非常に感動が深いことがよくみとれた。それで、これはたいへんな教材ができたものだ、一、二才ですらこれだけとられるものに私たちは無関心ではいられない、という気持で、その後もテレビをNHKから押借しているので継続してみせている。道徳教育というものをもし幼児にするとすれば、テレビが一番適切ではないか、一生懸命ほかのこといろいろやるよりは、たいへん役に立つのではないかと考えているが、それは、放送内容との結びつきがあるので、番組の選択その他との問題に関連して今後考えていかなければならないと思う。

実際、幼稚園・保育所でおこなう、放送の利用計画としては、(1)保育のカリキュラムの中に取り入れておこなう、(2)一日の生活の流れの中の一部分としてそれを取り入れておこなう、(3)その時その時に適当に取り入れておこなう、この三つのタイプに分かれるのではないかと思う。またその利用の実際としては、一日または一週間の中で必ず決めて取り入れている。あるいは放送内容を資料によって選択し、適当なものを利用している場合もあり、思いつきや子どもの要求により取り入れているところもあるのではないかと思う。また指導の方法としては意図的指導をおこなっているところと、意図的なといつてもどう指導するのが正しいのかわからないため、黙って見せて、子どもの中から出てきた反応を言うなら言うし、なんと言ったらよいかわからない時は言わない方がよいのではないかという立場の人と、いわゆる流しばなしと言ふか聞かせばなしと見せばなしというふうな場合など、大体そのような実態ではないかと思う。

そこで今後放送利用の問題として私たち保育者が研究していくかねばならないこととしては、具体的な指導のしかたから、事前、最

中、事後の指導の方法と事実ということや、放送内容の検討である。これは先述のような、カリキュラムとの関連によって、考えていくことや、放送の設備や環境設定の研究の工夫、すなわちいかげんな常識的なカンではないところの放送を聞く体制とか、どの位置にすわるかどうしたら聞きよく、よく見えるか、ということなどいろいろあると思う。

それらの点のほかもう一つ非常に大きいことは、家庭における放送をどのように子どもたちが与えられ受け取っているかという問題点と、その検討と、それに対する対策である。これは家庭にテレビが増せば増すほど重みのかかつていくところであろうが、その問題と、保育の上でこの放送を利用するとの関連をどう考えたらよいかが問題になるのではないかと思う。まだ十分研究がおこなわれていない面が多いのであるが、その影響の大きいことは周知の通りだと思う。この大きな影響力をを持つ放送利用と、いうことについて、私どもは、積極的に研究していくことにより、また良い番組を送つていたいたための協力や批判も同時におこなうことによって、今後この放送を、子どもたちの世界の中にどのようにして効果あるようにしていくか、ということを考えていかねばならないと思う。

問　波多野氏に、生産と配給と消費の三つの関係をもう少し説明願いたい。保育者としてどういうふうに配給なり消費なりに参加した場合に、生産を規定することが出来るだらうか。

坂元氏には、教科書と違った性質をもつた番組の好ましいものというのは、どう考えたらよいか。

NHKのかたには、番組の修正に非常に大きく働くモニターをもう少し養成することをどのように考へておられるか。

秋田氏には、「受け入れ易い、受け入れにくい」といわれたが、

その時に何が育つか。ラジオとテレビのどちらに働きかけやすいか。働きかけて変化させやすいのはどちらのどういう点であるか。

答 実はこの問題を話した後で皆の話を聞いていて、この問題を出したのはまずかったと思っている。配給の問題は、本などの場合一番はつきり現われる。例えば、どんなに良い本を作つても、真ん中の配給業者、つまり出版配給会社が配給してくれなければ全国にいき渡らない。映画でも同じようなことがある。独立系の映画の作品というものは、なかなか大きな配給業者が配給してくれないから、どんなに良い作品を作つてもそれが出ない形となる。この配給業者というのは、全く営利的な目的だけで動いているのであって、文化的に良いものだから全国的に流してやろうとか考へない特徴がある。文化的に良いものを全国的に広げるにはどうしたらよいかといふことは非常に大切なことなのであるが、結論として言うと、私にはわからないといった方がよいのではなかろうか。（波多野）

ラジオやテレビの番組の中には、ある点で教科書と共通なものがある。例えば、学校放送の番組みたいなものである。しかし、よくみてみると教科書とは違ったところがある。それは言うまでもなく、同じ小学校なら小学校の場合の方がはつきりすると思う。教科書に近い学校放送を使うという場合の方がわかり易いと思う。そういう場合によく学校放送という番組を自分たちがやろうと思つて予定を立てた場合、それは教科書に頼つての場合は多く、それとびつたり合わなければ使わないという考え方方に似たことが幼稚園にも起こそ思う。自分たちが作った一つのカリキュラムの予定の中に内容的に合わなければ、ラジオやテレビを使つていいという考え方と共に考へ方があると思う。教科書と対立的においてあると思う。すなわち、何か自分がきちっとやらねばならない一つの本筋というも

のを教科書として決めておいて、それと合うかというようにも学校放送を聞き、それだけで保育を全部流してしまうというふうなやり方、そのいずれも学校放送番組を利用している。仕方に違うところのあるのが普通ではないか。もっと気楽に聞けるような気がする。ちょうど時間の切れ目あたりに利用して、次の生活の転換をするといつには、こういうものが非常に利用されるのではないか。先ほど私が日本中でも世界中でも一番よく使うというと、秋田氏がそうではなさそうだと言われたが、少なくともごく最近にこういう運動が幼稚園に入った割にはるかに他の部面よりは進んでいることは間違いないことだと思う。そうなったのは、やはり幼稚園の方がつまらない教科書として使うではなく、もっと自由に使いやすい先生がたの心構えなり習慣があるということからくるのではないかと私は考えている。

(坂元)

質問のモニターというのは、私たちの局の方で、主婦や学生の希望者を募って、そのかたにこちらから特定の放送を聞いてもらい、批評家や専門家としてではなく、一般の聴取者としての批評を願っているわけで、これをいう。この場合、モニターの意見が非常に習慣的になり、固定して片寄つたものになることを、私たちも恐れ、警戒しているわけであるが、だいたい、現在ラジオについては一つの番組にそういう方を二人、テレビの場合には、一つの番組に三人頼つていている。それでみてもらつて批評をしてもらつてあるが、全部のモニターのかたの批評がマンネリズムに落ちいらなくなつて、三ヶ月を期限として三月ごとに全部のモニターを新しいかたに願う。それから一つの番組をラジオは二人の方に、テレビは三人の方に頼つて、あくまで別に外部に発表するものではなく、われわれの反省資料にし、企画などの参考にする。そのほか一か月に一度そのかたに集

のを教科書として決めておいて、それと合うかというようにも学校放送を聞き、それだけで保育を全部流してしまうというふうなやり方、そのいずれも学校放送番組を利用している。仕方に違うところのあるのが普通ではないか。もっと気楽に聞けるような気がする。ちょうど時間の切れ目あたりに利用して、次の生活の転換をするといつには、こういうものが非常に利用されるのではないか。先ほど私が日本中でも世界中でも一番よく使うというと、秋田氏がそうではなさそうだと言われたが、少なくともごく最近にこういう運動が幼稚園に入った割にはるかに他の部面よりは進んでいることは間違いないことだと思う。そうなったのは、やはり幼稚園の方がつまらない教科書として使うではなく、もっと自由に使いやすい先生がたの心構えなり習慣があるということからくるのではないかと私は考えている。

まつてもらって、われわれの番組編成のいろいろの主旨なども説明して意見の交換をもしているわけである。
（本間）

確かにテレビの方が子どもがとりつきやすく、教育効果もあり、また子どもたちからも働きかけが十分になされて、子どもの方がそういうことを受け変わっていくというようなものではなく、やはりテレビ・ラジオもそれぞれの特徴がある。多少とりつきにくくいうラジオの方が、むしろ長く子どもたちに適切な指導をおこない、そして子どもたちが興味にのつて、その働きかけを、子どもたちの方で出しながら聞くようになっていくと、むしろ画面で固定されたものないラジオの方が、ひとりひとりを感じさせていく、あるいは考え方でいくという意味では、高度の効果を持つていると見えるものではないだろうか。そういう点で、私たちは、ラジオの方が不適当でテレビの方が適当などという簡単な考え方を、子どもたちの教育の場合ではならないと思われる。
（秋田）

問題 テレビのよさとかラジオのよさはよく分かっているが、皆様よさを言われたが坂元氏が述べられたように万人向けにだれも彼もという関係からもあるだろう。そのため子どもが餘計な物を聞く、みるということと無制限に聞くという問題がある。波多野氏らの研究によると、テレビチャイルドは比較的少なくて、大体において良い結果が出ているという話であるが、実は波多野氏の研究をよく見たわけではないが、どうもあちこちにテレビチャイルドやラジオチャイルドということがばれていて、そういう問題についての対策で多少なりともラジス・テレビ当局においても考えてほしいし、あるいはまた保育者が幼稚園においても考えてもらいたい。そういうことは比較的少ないかもしれないが、現状で5~3%というのは、将来まだ増してゆくかも知れないと思う。

その意味から、やはりそういう子どもたちが増えないで減るようにな願いたいと考える。それで今日は皆よいことばかり述べられたが、悪い面についてはN.H.K.だけではなく、他にもたくさんある。そうすると、その問題が先頭を切って他のテレビに呼びかけることによって、例えば子どものために規制するということを考えていただきたい。例えば私の思いつきであるが、「9時になつたら皆さん寝ましょう」とくらいのことを言つていただきたい。例えばそのような子どものためと思って少しは放送していただきたい。

どうも刺激過多ないし営業過多になつてしまふ。もう一つは保育所なり幼稚園は、いいものを見かせることは結構であるが、使う場合において子どもが中毒してゐるのは中毒が直るよう聞かせていただきたい。幼稚園とか保育所とかはその病気を直す所の役目をもつと考えてほしい。

答 先づ今の問題を非常に具体的に、特殊的な問題に局限して述べみたいと思う。例えば幼稚園・保育所で一日4時間なり5時間なり保育するうちで、どの位テレビやラジオをみせるかという問題に局限してやつてみよう。私の考えではむろん4時間なり5時間なりのうちせいぜい一回一週間の内で二回も見せる日が二日も三日もあつたら多すぎる。せいぜい例外の番組によつて一日に重なることがあるかもしれないが、その場合はやむを得ないかもしれないが、常に氣をつけなければならないと思う。それはなるべく変えていただきたいと思う。せいぜい一日一度聞くとか、ラジオも使い方によつては、今のことではなく前にやつていたことになるが、ちょうど時間の転換に、例えれば、外で自由遊びをしていて中に入れて休ませるといつた時間の適切な区切りに使えば、一日に一度ずつ位使える。その他、テレビを週に一度とか二度とか見せる。こういうものがせいぜいで

あって、テレビやラジオを保育へ使うことは、例えば東京地方の場合、朝八時から十一時半位まで大体のべつまくなしに四・五位みせようと思えばみせられる。児童向けの番組とは言えないが、児童か出てくる番組まで入れるとこの位ある。これらをずっとみせることが効果があるとは絶対に考えられない。やはり児童の一日にある生活の全体の流れというもの、その分量のバランスといったものを適切に考えてやるべきである、と考えている。

もう一つ、これは根本的な問題で、私に簡単にお答えできないことは御承知だと思うが、例えば家庭あたりでテレビにかじりついている子どもはないかという問題であるが、私はそれもやはり非常に問題だと思う。けれども、いろいろな考え方があると思う。例えば、親が自分で恥瀬しておきながら子どもには恥瀬するのを嫌うというような家庭の場合にも、直こうと思つても直らない。やはり親と家庭の口で言うではなく、しっかりとした一つの家庭自身の習慣があつて、例えば見過ぎる子どもがあるということは事実ありうることで、少なくとも初めて家庭に入れた何か月間はそういう傾向にあることは疑いない。だからその場合に家庭が氣をつけ次第に親や兄弟たちがスケジュールを組んでみるとよるようにしていくとか、いろいろなことが一方では必要であるし、たえず害悪を直すようなキャンペーンをみんなでやるものも必要であるし、それらのいろいろな運動や努力が集まってその子どもたちのテレビチャイルド化することを防げると考える。しかし、また一方、投げやりな言い方であるが、絶対にそれをなくすことも出来ない。だから少しむちやくちやにその全部のプログラムを立派なものに、少なくも子ともに害のないものにしてしまうのは社会の要求にも反することであるから、その辺を親なり指導者なりが適当によくみながら、誤り過ぎた場合はいつ

も引き戻してくるような心構えが必要ではないだろうか。（坂元）

絵本と幼児保育

竹田講師（保育理論の立場から）

マス・メディアとしての絵本という考え方を検討すると、いくつかの問題が提起される。

日本の絵本人口（一才半～七才半）およそ一千万人に対しても、各種の絵本やび絵雑誌がさまざまの規模で量産されている（その数は明きらかに調査しがたい）。都会の極貧家庭や文化的偏遠地域の場合を除き、大多数の幼児は多かれ少なかれ、絵本との接触をもつている。

コミュニケーションということを、「一方から刺激としてのことば（シンボル）を送つて、相手の行動を変える」と理解する、絵本は幼児に受け入れやすい具象性をもつていてもかかわらず、現実において高度のコミュニケーション性をもつていているかどうか、かなり疑問である。

実態を調査すると、幼児のための絵本の場合、ことのバースナリティに積極的に弊害を与える絵本さえ、きわめてすくない。他のマス・メディアの場合と異なり、幼児の情緒的不安定をはげしくひき起こすものは、調べたかぎりにおいてはごく少数にとどまる。大多数の絵本は幼児のバースナリティの発達にとってインディファレントであるとさえ極言できる。

これはなぜか。絵本がマス・メディアとしての量産性の必要から、最大公約数的な内容をもち、どの絵本もステレオタイプになる傾向がある。試みに大きな市販性をもつて二つの絵雑誌の同一

発行月のものをとりあげてみると、それぞれ雑多の場面から構成されているにもかかわらず、その内容も表現も酷似している。保育施設を販売ルートとする有力な数誌についても、ほぼ同様なことがいえる。ただこの分野では近來芸術性あるいは科学性を強調した独特の企画もあらわれているが、幼児への効果の点から考えると、編集者の自己満足に終っている場合が少なくない。雑誌以外の、動物絵本・乗物絵本などについても、一般にその特色を識別しがたい。

絵本がステレオタイプであることは、それを受けいれる側の幼児の個性を無視する。幼児はそれぞれ生活環境が異なり、発達年令が異なるので、自己の生活経験からそれに関心をもち、理解することが困難となる。幼児を絵本を与えたままにしておけば、多くはきわめて短い時間でこれを棄て去ってしまう。

表紙に対象年令を表示して、幼児の心理的発達を一応考慮しているような絵本や絵雑誌も出版されているが、最近では往々高い内容に低い年令表示をするものが見受けられる。これは編集者の誤解であるか、親の過大な希望に応じようとするものであろうか。

絵本の現状が、ことの発達に即してその欲求を受けとめていないので、これをそのままのかたちで幼児に与えたのでは、コミュニケーション効果に乏しい。そこでたいていの「教育的」な絵雑誌や絵本では、その扱い方を示す解説がつけられている。具象的な絵本に解説を必要とするのは一つの問題とも考えられるが、解説を活用することによって、ステレオタイプな絵本の、生きて幼児に作用する途が開ける。

幼稚園・保育所などにおいても、家庭においても、幼児にマス・メディアとしての絵本を与えるにあたって、まず幼児の社会的適応

に可能なかぎり効果的な内容と表現のものを選択しよう。「幼稚園教育要領」の公布以来、絵本における言語面が強調されているが、ベースナリティ全体の発達への関連が考慮されなければならない。

そして絵本を児童に見せるにあたっては、絵本の指向するところのものをその児童の経験の中に位置づけて、表現された場面を感受させ、こうしてそのベースナリティの中によりいられたものを現実の生活においてできるかぎり行動化するよう指導するがよい。このようにしてはじめて絵本は保育の立場から好ましいマス・メディアとしての役割をはたすことができる。

猪野講師

(編集者の立場から)

いろいろな問題はさておき、私たち編集者はどんなつもりで絵本や絵雑誌といったものを作っているか、ということについて、実際にやっている仕事の面からふれてみたいと思う。その前に、絵本には月刊絵雑誌と単行本のいわゆる絵本との二種類があるが、今日は、雑誌でなくて単行本としての絵本、ということで話しを進めたい。まず絵本編集上の着眼点であるが、竹田氏から、編集者が子どもの発達段階などを考えず無視しているのではないかとの發問もあったが、けつしてそうではなく、編集者も勉強しているということである。私たちが出しているものには年令によって絵本を区分し、編集の焦点をしぼっている。つまりその年令区分がはたして妥当であるかということはさておき、一応私どもが考へている区分は1才～3才、3才～5才、5才～6才という具合になつていて、どういう点に着眼して1才～3才の絵本を編集するについては、どういう点に着眼しているか。まず1才～1才半では、絵の理解が出来始めてくるから、絵本を与える最初の時期に当るわけで、絵本の主題、いわゆる材料といつたものは、児童の身のまわりにあって比較的親しみのあるよう

なものを選ぶ。たとえば、おもちゃ、動物、汽車あるいは植物といった非常に子どもの身近かなものを題材として選ぶということである。

つぎにこうしたものをどんな具合に表現したらよいか。これを写実的にしかも色彩もはつきりと、美しい色で表現する。なお、これらのものも一貫した動きとか連絡をもたないで一つひとつが大柄にそのままのズバリで子どもに受け入れられるように表現したいと考えている。それから、かかるかかる絵も、自分の知つてゐるものではないと、こういう小さい子どもはなかなか理解しにくい。したがつて、いわゆるストーリーものはまだ関心もしないし、あまり必要としないのではないかと考えている。次に造本の面であるが、こうした児童、とくに年令のひくい者に与えるものについては紙の厚い、丈夫な、しかも耐久力のあるものをということを考えている。

次は3～5才という段階になってくると、だんだんに一つのものがある程度まとまって理解出来てくるまでになり、いわゆる相互関係といったものが理解出来るようになってくるので、話の内容もだんだんと複雑化するというふうにやる。したがつて、画面といつたものや背景なども、ある程度複雑なものが入ってきて、絵そのものから、ある程度子どもたち自身でお話を引き出せるといったような配慮がなされているわけである。こういった具合に、年令区分によつて、十分に編集としては配慮している。

ではそうした配慮を一応まとめてみるとどういうことになるか、先ず、テーマの問題、絵柄の問題、それについている文章の問題、それら全体の印刷や造本といった問題になつてくると思う。先ずテーマの選定については、いわゆる世界の名作もの、それから乗物の本とか童謡の本とかいった、知識的なものを助長するようなテーマのものに、こういったものを先ず編集会議で選び出す。こ

の選出基準についてもいろいろとあり、たとえば、あまり小さな子どもに悲劇的なものを取り上げるということについては、悲劇的なものもある程度アレンジし、悲劇としてしまわざにある程度の内容を子どもたちに伝え得ればそれでよしとして、ハッピーエンドに終わらせるというように、テーマによつても、その編集企画の内容によつていろいろ配慮されているということである。

次に絵本は何としても絵が生命であるため、具体的で理解しやすい絵、したがつてそういう絵をかく画家の選択ということが極めて大切なことになってくる。画風の中には抽象的なものもあり、具体的なものもあるから、何か非常に理解しにくいような絵があると、その絵本そのものの程度が高いのではないかというような誤解や錯角を起こすむきもあるようである。あくまでも子どもに与える絵といふものは、子どもの心理状態からいっても、リアルでしかもその絵の中に動きがあり、十分に絵を通して子どもたちに訴えるのをもつてゐるといつたものである。したがつてこうした絵をかく人の選定ということになると、子どもに理解をもつてゐる人、すなわち子どもを本当に愛していっている人、かういふことをもつてゐる人たを選定することが必須条件になつてくると思う。

次に文章については、幼児にわかりやすいリズム感をもたせるとか、あるいは原則的に考えると、まだ幼稚園児は文字を習得していないから、文字は画面に必要ではないかという議論も出てくるのである。が、しかし母と子の話し合いの場をそこにもちたいということから、文字とか文章という点にも十分に留意してつけるというようにしてある。したがつて文字も、活字の大きさなど年令区分によつて大小それぞれを考慮してやつてある。

次に造本ということになるが、これは先述のように最も堅牢にし

て十分耐久力に耐え、しかももつとも安く読者に提供されるということが、私たちとしても望ましいことであり、また世間一般のかたがたも是非そうあってほしいと思っているのではないかと思う。

土屋講師（保育者の立場から）

絵本は非常に長い歴史をもち、幼児の教育上大切な役割を果すものとして、学問的にも実際的にも研究成果が發揮されていたといふことや、絵本は家庭、幼稚園、保育園などで保育者が相当に選択して良い影響をもつものだけを与えるということ、そういうことからついて安閑としてしまつたのである。しかしそく考えてみると、何とか刺激の多い今日、子どもたちもめまぐるしいほどの急速度で興味にあり立ちられていく時代であるから、地味に落ち着いてじつくりと子どもの魂の中にくい込んでいく刺激を持つてゐる絵本というものを、幼児教育の庭に大いに発揮するように研究努力しなければならないのではないかと思つた。

私どもの幼稚園としていることは、ただ今自由に絵本を見せる場をつくる準備として、各保育室に二か月分ぐらいの五種類くらいの本を二十と三十冊ずつとり揃え、設備していくようにしていつて、それから新刊のものを四と五種ずつ与えているが、その方は与えられる時に先生が読んであげることをせずに、先ずそつと出しておき、子どもたちが各年令層めいめいにどのようにそれにとびついていくか、それにその子どもの姿というものを土台にして、それを一日の流れの中にとり入れてやつてある。カリキュラムの上でそれを利用する場合も、準備としては、古い本の中から特別良い内容をもつものを大体、月別・季節別に集めておいて、その中から良いものを毎年くり返して利用していくというようにつとめている。

子どもたちの生活をみていると、絵本の中のこと遊びの中に再

現されてくるという場面が非常に多くて、とくに音楽リズムの面、劇遊びあるいは自然觀察の面、生活の模の場面などが愉快に明瞭に再現されてきて、非常に良い影響、ほほえましい風景というものが多くの見られるのであるが、この頃どうかすると、その中に風のように入ってきて、それをかきまわすということが時々起つてくるので、それをどのように考へ、指導したらよいものかと迷っている。このシンポジウムのために、私ども市川市内の園児の家庭約一〇〇〇人を対象に少しばかり調査をしたので、その母親たちの声を手がかりとして、私の考えたことを次に少し述べてみたい。

絵本を子どもが家庭でどのように見ているかの調査では、黙々とひとりで読む、ひとりで楽しむことが多いという答と、『読んで読んで』といってせがむことが多いという答とでは、後者の方が多かった。これからみると、どうも絵本は読んで聞かせるもの、話して聞かせるものという考え方の母親が非常に強いのではないかと思われた。もちろん、字の読めない子どもたちであるから、母親と子ども一しょになつて読むということは非常に大切だと思うが、そうしたことばかりをくり返していると、結局うわべりな、横着な、考える力を失つたような読み方になつてしまふのではないかと懸念される。それ以前に、やはり、絵本は見るもの、見せるもの、子どもたちがじっくりと自分の力ほどほどに読みとつて、それから自分を自分で育てていくくというように、徹底的にそういう時代を子どもたちに満喫させてやるように指導してあげる方が、後だんだんと同じ本でも幾度もくり返してみて、眼光紙背に徹するというほどでなくとも、こうした読み方を身につけていくのではないかと思う。

次に、先ほどの話にも出たが、本屋をまわってみたところ、本屋

と名のつくほどの店頭には種類は非常にたくさんあつた。調査した結果も月刊ものを取っているというものが、二十三種類、時々買つて見ているものが三十三種類あげられ、いずれもあまり俗悪なものではなく、母親たちの良識を物語っていると思つた。ただ、通りの小さな駄菓子屋の店とか、露店商人の持つてゐるものに、いわゆる赤本というか、これはどうかと思うようなものが見受けられた。それから注意しなければならないと思うのは、子どもたちの生活の中にしばしば見受けられる野卑なことばや行動が流れてくることである。小学生を対象にした月刊雑誌の付録に、何かいやらしい漫画が、何かざくざくな汚ならしい紙、暗い色とり、悪い人相、下品なことばを使つたもので、殺伐な筋が入つてゐるといつたものが非常に多い。このような漫画本が家のあちこちに散らばつてゐると、それは非常に大きな影響¹を小さい子どもに及ぼしてゐるんだなとうことに気がついた。

月刊絵本の名のあるものをずっと並べてみると、觀察的なものとか、カリキュラムの順序とか、一つの筋を通したものとか、みんなその内容に何か特徴をうたつてはいるが、竹田氏が示されたものにもあつたように、図画とか文章とかがみな一般化されているような気持ちがして何か新しい感銘が湧いてこない。そこで五種類ばかりの本の一年間の統計をとつてみた結果、数人の先生は、どの絵本にも、文章の方も絵の方もくり返し使われているが、他は相当な範囲に広く渡つてゐるので、出版社の方でもそういうことに非常に苦労されていることがうかがえたが、とにかく各絵本に何とかもう少し新鮮な感銘をもつようだ特徴を出してほしいと思う。

単行本の方も非常に多くなつてきて私どもが利用するのには都合がよいが、やはり先のお話に年令的なことを非常に考えているとの

ことであつたが、まだ私どもの手もとであつてきるものにはそういういたものがあまりないので、もっと学者や実際家の指導になる信用できる年令的な発達段階を表わしたもの、科学性の要素をもつたもので子どもの生活にぴったりしたもの、製本の堅牢なものなどお願いしたい。もう一つは昔からあるお話の筋がだいぶこの頃ちがつて書かれているというので母親たちが非常にまよようになり（私もそう感じているが）このことをどう考えたらよいか、その方面の研究もうかがいたいと思う。

最後に私の試みた調査の中で大部分の母たちが切望しているのは、山と積んだ付録をやめてほしい、だいそれた景品の懸賞もやめ

てほしい、そのぶん内容を豊かにするとか、定価を下げるとか、遊びに役立つ良質な付録を一種類ぐらいにしていただきたいものだということである。なかには有名な先生がたの名前がずらりと並んで監修者として入っている。私たちはそれを信じて買いたいが、諸先生がたがあの付録を教育的に認めているのかどうか母親は判断に迷う。それで監修者の名前を信じて買えるような絵本をだしてほしいものだと母親は言うのである。

司会 最後に、現在、日本教育学会の副会長である城戸氏にまとめる意味で何かお教えいただけたら非常に幸せだと思う。

城戸幡太郎氏

皆様のお話は、マス・コミが良いとか悪いとか、その機能の面か

ら論じられたが、それはちょうどことばの抽象性のようなもので、マジックにかける可能性が十分ある。マス・コミの機能そのものは非常に効果があるが、それが良い効果を与えるかどうかということは、その内容に関係することがあって、内容についてのつづこんだ検討がたりなかつたのではないかと思う。

それは、保育の問題にしても最近感じていることであるが、具体的な教材を問題にして、これがどういうふうに子どもに影響を与えるかということの研究が必要ではないかと思う。たとえば映画にしてもテレビにしても、さきほど「月光仮面」の話があつたが、あるいは「かぜの二太郎」とか「黒ずきん」とかいろいろのものがある。そうしたもの的具体的な教材として、これをお母さんや保母さんが感じて良いとか悪いとかいうのではなく、子どもがそれをみてどんなふうに子どもの性格に影響するか、どういう反応を示すかというこの判断から、教材を批判していくことが必要ではないかと思う。

今は、こうした研究会でも、そうした具体的な作品を問題にして批判していくこと、今のように実験的実証的に批判していくということ、いまのマス・コミをコントロールしていく方法になるのであつて、この「マス・コミ・コントロール」ということの研究が、保育の実践としては非常に必要なことではないかと思う。

書物になると、ブックレビューや新聞などでは、マス・コミ、ことにテレビやラジオなどの内容あるいは教育映画に対する内容についてのレビューがない。これを一つ試みられると、コマーシャリズムに対するコントロールにもなるし、マス・コミそのものの機能を十分に良い方に教育的に発展させることが出来るのではないかと思う。

今後、この学会での発表もそいつた具体的な問題について皆様が批判されると、マス・コミもじつとしておれなくなつて、相当の反省をするのではないかと思う。

(各氏の発表概要は、会場校森重敏がテーブルを再生して要約したものから編集した。)

日本保育学会第十二回大会記事

日本保育学会第十二回大会は、昭和三十四年五月二三日（土）（午前九時一五分—午後六時七分）および二四日（日）（午前九時八分—午後六時）の両日にわたり、東京家政大学（東京都板橋区板橋町六）の講堂を会場として開催された。

二日間とも、終日、あいにくの雨であったが来会者約九〇〇名（正会員三六一名、新入会員六四名、準会員五二七名）および、全国各地から参加された会員の真摯な研究発表（五八課題）で、終始満堂に探求的な雰囲気がくわづかれていた。

プログラム

開会の挨拶

（午前九時二〇分）

副会長 荘司 雅子

これに先立ち、大会準備委員長（森重敏）の挨拶ならびに進行に関する注意があつた。

研究発表（午前九時三〇分—午後六時）

発表は課題により、三七名を一グループとして、全一二グループに分けておこない、

（一） 同三三年度会計報告（鈴木とく常任委員報告）

（二） 同三三年度事業報告（竹田常任委員報告）

児玉省 鈴木とく 鈴木信政 竹田俊雄

各人八分の発表時間、グループごとに八分の質問時間が設けられた。発表数四二。（番号二・二九は取り消し。題目・氏名は本誌目次参照）

会場校学長挨拶（午後一時）

東京家政大学学長 有光次郎

委員会（午後六時）

次期大会開催地を大阪樟蔭女子大学とする常任委員会の案を了承。同大学教授斎藤一也氏の挨拶があつた。

△第二日▽

研究発表（午前九時八分—一二時）

進行方式は前日同様。発表数一六。（題目・氏名は本誌目次参照）

総会（午後一時—一時五〇分）

（一）

役員改選

本年度の総会は、山下俊郎会長を議長として進められ、次の議事が承認あるいは決定された。

（二）

役員改選

昭和三三年度事業報告（竹田常任委員報告）

（三）

役員改選

改選の結果、次の委員が満場一致で決定された。

（四）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（五）

役員改選

（副会長） 小川正通

（六）

役員改選

（常任委員）

（七）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（八）

役員改選

（副会長） 小川正通

（九）

役員改選

（常任委員）

（十）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（十一）

役員改選

（副会長） 小川正通

（十二）

役員改選

（常任委員）

（十三）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（十四）

役員改選

（副会長） 小川正通

（十五）

役員改選

（常任委員）

（十六）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（十七）

役員改選

（副会長） 小川正通

（十八）

役員改選

（常任委員）

（十九）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（二十）

役員改選

（副会長） 小川正通

（二十一）

役員改選

（常任委員）

（二十二）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（二十三）

役員改選

（副会長） 小川正通

（二十四）

役員改選

（常任委員）

（二十五）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（二十六）

役員改選

（副会長） 小川正通

（二十七）

役員改選

（常任委員）

（二十八）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（二十九）

役員改選

（副会長） 小川正通

（三十）

役員改選

（常任委員）

（三十一）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（三十二）

役員改選

（副会長） 小川正通

（三十三）

役員改選

（常任委員）

（三十四）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（三十五）

役員改選

（副会長） 小川正通

（三十六）

役員改選

（常任委員）

（三十七）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（三十八）

役員改選

（副会長） 小川正通

（三十九）

役員改選

（常任委員）

（四十）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（四十一）

役員改選

（副会長） 小川正通

（四十二）

役員改選

（常任委員）

（四十三）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（四十四）

役員改選

（副会長） 小川正通

（四十五）

役員改選

（常任委員）

（四十六）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（四十七）

役員改選

（副会長） 小川正通

（四十八）

役員改選

（常任委員）

（四十九）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（五十）

役員改選

（副会長） 小川正通

（五十一）

役員改選

（常任委員）

（五十二）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（五十三）

役員改選

（副会長） 小川正通

（五十四）

役員改選

（常任委員）

（五十五）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（五十六）

役員改選

（副会長） 小川正通

（五十七）

役員改選

（常任委員）

（五十八）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（五十九）

役員改選

（副会長） 小川正通

（六十）

役員改選

（常任委員）

（六十一）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（六十二）

役員改選

（副会長） 小川正通

（六十三）

役員改選

（常任委員）

（六十四）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（六十五）

役員改選

（副会長） 小川正通

（六十六）

役員改選

（常任委員）

（六十七）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（六十八）

役員改選

（副会長） 小川正通

（六十九）

役員改選

（常任委員）

（七十）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（七十一）

役員改選

（副会長） 小川正通

（七十二）

役員改選

（常任委員）

（七十三）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（七十四）

役員改選

（副会長） 小川正通

（七十五）

役員改選

（常任委員）

（七十六）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（七十七）

役員改選

（副会長） 小川正通

（七十八）

役員改選

（常任委員）

（七十九）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（八十）

役員改選

（副会長） 小川正通

（八十一）

役員改選

（常任委員）

（八十二）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（八十三）

役員改選

（副会長） 小川正通

（八十四）

役員改選

（常任委員）

（八十五）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（八十六）

役員改選

（副会長） 小川正通

（八十七）

役員改選

（常任委員）

（八十八）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（八十九）

役員改選

（副会長） 小川正通

（九十）

役員改選

（常任委員）

（九十一）

役員改選

（会長） 山下俊郎

（九十二）

役員改選

（副会長） 小川正通

（九十三）

役員改選

平井信義 松村康平 村山貞雄 森脇 要
〔委員〕 秋田美子 池田勝人 植松治子

シンボジウム（三時一五分—五時五〇分）
「マス・コミュニケーションと幼児保育」

司会 山下俊郎

江上秀雄 乃川ふみ 大西憲明 上村哲弥
城戸幡太郎 小西勝一郎 斎藤一也 坂元
彦太郎 鳥津峯真 周郷 博 副島ハマ

保育とラジオ・テレビ・絵本 波多野完治
ラジオ・テレビと幼児保育

坂元彥太郎・本野亨一・秋田美子
昭和三十四年九月 一月発行

高橋さやか 珠川善子 玉越三朗 津守
眞 内藤寿七郎 西本 脩 根岸草笛

絵本と幼児保育 竹田俊雄・猪野賢一・土屋真砂子
(要旨は本誌参照)

東京都文京区大塚町三五

野間郁夫 波多野完治 日名子太郎 古木
弘造 堀 要 三木安正 宮内 孝 森

守屋光雄 橫田栄三郎 吉見静江
レクリエーション (午後一二時三〇分—

〔会計監査〕牛島義友
重敏 守屋光雄 橫田栄三郎 吉見静江

閉会の挨拶 (五時五九分)
このようにして、本大会は、午後六時、盛

一時三〇分) 総会と平行して、講堂で準会員に対しても映

画「フラストレー・ティング」(幼児の欲求不
満—カナダ映画)および「ミクロの世界」が
上映された。

倉橋賞授与式 (二時五分—二時一五分)

受賞者 東京都足立区立関屋幼稚園

清水エミ子

第十二回大会準備委員会委員
会長の挨拶 (二時一五分) 会長山下俊郎

上原万里子・伊藤礼子(児童学研究室)

共同研究発表 (二時二五分—三時)

川崎千束・種房美代子・佐藤協子(付属
みどりヶ丘幼稚園)佐藤芳子・太田佳子

「大正から昭和期の保育界」
岡田正章・宍戸健夫・水野浩志

(要旨は本誌参照)

(森 重敏 記)

幼児の教育 第五十八巻 第九号

九月号 (C) 定価五〇円

昭和三十四年八月二十五日印刷

昭和三十四年九月 一月発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼 発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

発行所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌の購読についてのご注文は発売
所フレーベル館にお願いいたします。

・新・版・

幼児のための
生活あそび

増子とし 編著
黒崎義介 装幀 カット

■音楽リズムによる生活指導——

子どもの生活、いろいろなきまり
や、習慣を、たのしいあそびのう
ちに、自然に身につけさせる。

■使いやすい項目——

1. ごあいさつ
2. ゆびあそび
3. 整理あそび
4. グループあそび
5. 感覚あそび

■簡単明快な解説——

各曲ごとに、あそび方、振りつけ
がついていて、すぐ使える。

■かわいい さえ——

黒崎義介先生による、たのしいさ
え多數。



B5判 142頁

定価 ¥320

フレーベル館

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダープック

=第14集 第7編 10月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を
豊かに育てる絵本☆

〈10月号内容予告〉

☆みんなで うんどうかいへ
豊かに育てる絵本☆

どうぶつの うんどうかい
みんなで うんどうかいへ
絵・吉沢廉三郎先生

☆ひつぱりっこ 絵・安泰先生
☆まらそん 絵・永井保先生
☆たまおくり 絵・林義雄先生
☆どんだり 絵・北田治先生
☆あひるのかつこちゃん 絵・吉岡うた先生
☆おやこ きょうそう 絵・清水勝先生
☆みんなに ごほうび 絵・武井武雄先生
☆あひるのかつこちゃん 絵・飯沢匡先生
☆おやまの きしゃ 絵・土方重吉先生
☆うんどうかいの うた 佐藤義美先生
別冊付録「つばめのおうち」文・榎暁志先生
工作付録「おうえんのはた」絵・鈴木寿雄先生
曲・高木東六先生
神田小川町3の1会社

A4判 16頁
定価四十五円付
毎月付録 16頁

工作付録「おうえんのはた」

東京都千代田区 株式会社 フレーべル館 電話東京(29)7781~5
神田小川町3の1 振替口座 東京 19640番